

第97回 定時株主総会招集ご通知

 **開催日時** 2019年6月20日（木曜日）午前10時

 **開催場所** ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間
大阪市北区堂島浜一丁目3番1号

報告事項 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

2019年5月30日

大阪市北区西天満二丁目4番4号

積水化学工業株式会社

代表取締役社長 高下貞二

目次

| | |
|---------------------|-----|
| ▶ 招集ご通知 | 1 |
| ▶ 株主総会参考書類 | 2 |
| ▶ 事業報告 | 18 |
| ▶ 連結計算書類 | 63 |
| ▶ 計算書類 | 68 |
| ▶ 監査報告書 | 72 |
| 議決権行使についてのご案内 | 76 |
| 株主総会会場ご案内図 | 裏表紙 |

◎下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>) に掲載することにより、株主の皆様を提供していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>) に掲載させていただきます。

第97回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

2. 場 所 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
**ANAクラウンプラザホテル大阪
3階 万葉の間**
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、招集ご通知の76～77ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2019年6月19日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

| | | | |
|-------------------|---|--------------------|----|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 …… | 2 | 第3号議案 取締役9名選任の件 …… | 4 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 …… | 3 | 第4号議案 監査役2名選任の件 …… | 12 |

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つと位置づけています。株主還元につきましては、連結配当性向30%を目途としつつ、DOE（自己資本配当率）3%程度を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していくことを基本方針としています。

2018年度の期末配当につきましては、当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、普通配当を1株につき23円とさせていただきますと存じます。

これにより、2018年12月にお支払いした中間配当金1株につき21円を合わせた2018年度の年間配当金は、前年度に比べ4円増額の1株につき44円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

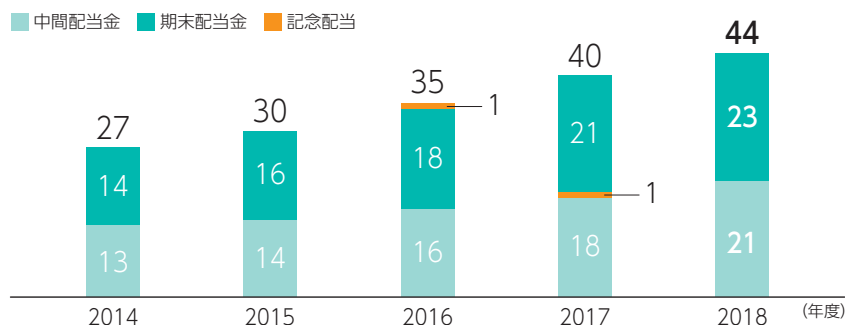
当社普通株式1株につき 23円
配当総額 10,697,557,209円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日

1株当たり配当金の推移

(単位：円)



第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を変更することにつき、ご承認をお願いするものです。

1. 変更の理由

本年11月から、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）における買取期間が順次終了することに備え、「セキスイハイム」にお住まいのお客様から太陽光発電の余剰電力を当社が買い取り、発電設備を持たない「セキスイハイム」にお住まいのお客様にも供給するとともに、当社グループの国内の工場や事業所で活用させていただくサービス（「スマートハイムでんき」）を開始することとしたため、当社定款の一部変更を行い、事業目的の追加を行うものです。

積水化学グループは、これらの取り組みを通じて再生可能エネルギーの普及を促進し、地球温暖化の要因とされる温室効果ガスの削減に努め、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

2. 変更の内容

具体的な変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示します）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|----------------------------|-----------------------------------|
| (目的) | (目的) |
| 第2条 当会社は下記の事業を営むをもって目的とする。 | 第2条 当会社は下記の事業を営むをもって目的とする。 |
| 1. ~29. (省略) | 1. ~29. (現行どおり) |
| (新設) | <u>30. 電気の供給・発電・売買、エネルギー機器の制御</u> |
| <u>30.</u> (省略) | <u>31.</u> (現行どおり) |

第3号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役10名全員の任期が満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、取締役候補者9名のうち3名が社外取締役候補者となりますが、いずれの候補者も、経営者としての豊富な経験や実績をはじめ各領域における専門性や国際性を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。社外取締役候補者の3名は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」（招集ご通知の11ページに記載しています。）の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位 | 在任年数 (本総会終結時) |
|-------|-------|--|------------------|
| 1 | 高下 貞二 | 代表取締役社長 社長執行役員 再任 | 14年 |
| 2 | 加藤 敬太 | 代表取締役 専務執行役員 再任 | 5年 |
| 3 | 平居 義幸 | 取締役 常務執行役員 再任 | 4年 |
| 4 | 竹友 博幸 | 取締役 常務執行役員 再任 | 3年 |
| 5 | 神吉 利幸 | 常務執行役員 新任 | — |
| 6 | 清水 郁輔 | 常務執行役員 新任 | — |
| 7 | 加瀬 豊 | 社外取締役 独立社外取締役候補者 再任 | 3年 |
| 8 | 大枝 宏之 | 社外取締役 独立社外取締役候補者 再任 | 1年 |
| 9 | 石倉 洋子 | 独立社外取締役候補者 女性 新任 | — |

候補者番号 **1** こう げ てい じ **高 下 貞 二** (1953年11月14日生)



再任



■所有する当社の株式の数
125,950株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2018年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1976年 4月 当社入社
 2005年 6月 当社取締役 名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長
 2005年10月 当社取締役 住宅カンパニープレジデント室長
 2006年 4月 当社取締役 住宅カンパニー企画管理部長
 2007年 4月 当社取締役 住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長
 2007年 7月 当社取締役 住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長
 2008年 2月 当社取締役 住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長
 2008年 4月 当社取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント
 2009年 4月 当社取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント
 2014年 3月 当社取締役専務執行役員 CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
 2015年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

高下貞二氏は、2015年に代表取締役社長に就任以来、当社グループの経営理念を起点として「100年経っても存在感のある企業グループ」を目指し、強いリーダーシップを発揮して「新次元の成長」への挑戦を牽引してまいりました。さらに、2018年6月から取締役会議長を務め、経営戦略に関する建設的な議論を促すとともに社外取締役の関与を強めたガバナンス改革を遂行し、取締役会の実効性確保に努めていることから、当社の業務執行最高責任者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **2** か とう けい た **加 藤 敬 太** (1958年1月11日生)



再任



■所有する当社の株式の数
79,969株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2018年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1980年 4月 当社入社
 2008年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー中間課事業部長
 2011年 7月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー新事業推進部長
 2013年 3月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー新事業推進部長兼開発研究所長
 2013年10月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー開発研究所長
 2014年 3月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
 2014年 6月 当社取締役常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
 2015年 4月 当社取締役専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
 2019年 1月 当社代表取締役専務執行役員 経営戦略部長
 2019年 4月 当社代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長 (現任)

取締役候補者とした理由

加藤敬太氏は、2014年に取締役に就任以来、高機能プラスチックカンパニープレジデントとして、強いリーダーシップを発揮し、高い実績を上げてまいりました。2019年1月からは経営戦略部長として、当社グループの経営全般と海外事業の管理監督機能を統括し、グローバルな視点で業務執行を適切に監督しています。これらの豊富な経験と高い見識を取締役会における経営戦略等の立案・審議や監督に活かすことにより、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **3** ひら い よし ゆき
平 居 義 幸 (1963年2月4日生)

再任



略歴ならびに当社における地位、担当

1985年 4月 当社入社
 2014年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長
 2015年 4月 当社執行役員 CSR推進部担当、経営戦略部長
 2015年 6月 当社取締役執行役員 CSR推進部担当、経営戦略部長
 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 経営管理部担当、経営戦略部長
 2018年 4月 当社取締役常務執行役員 経営戦略部長
 2019年 1月 当社取締役常務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント (現任)

■所有する当社の株式の数
41,700株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2018年度)

取締役候補者とした理由

平居義幸氏は、2015年に取締役に就任以来、これまでの豊富な経験を通じて得た知見を活かし、主に経営戦略部長としてグローバルな経営体制の基盤強化や株主との建設的な対話の推進等の実績を上げてまいりました。2019年1月からは環境・ライフラインカンパニープレジデントとして、高い見識をもって職務を遂行しており、当社グループを取り巻くステークホルダーからの期待や課題を熟知していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 **4** たけ とも ひろ ゆき
竹 友 博 幸 (1961年7月8日生)

再任



略歴ならびに当社における地位、担当

1985年 4月 当社入社
 2011年 7月 積水メディカル株式会社取締役
 2014年 9月 当社CSR部人事グループ長
 2015年 4月 当社執行役員 人事部長
 2016年 4月 当社執行役員 法務部担当、人事部長
 2016年 6月 当社取締役執行役員 法務部担当、人事部長
 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 法務部担当、人事部長 (現任)

■所有する当社の株式の数
25,901株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2018年度)

重要な兼職の状況

Sekisui America Corporation取締役

取締役候補者とした理由

竹友博幸氏は、2016年に取締役に就任以来、人事部門を中心に管理部門の業務執行で得た幅広い経験を活かし、コーポレート・ガバナンスに即した役員報酬制度の策定やダイバーシティ経営の推進、さらに働き方改革において力強いリーダーシップを発揮するとともに、コンプライアンス責任者としてグローバルな視点でコンプライアンス強化等の業務執行状況の監督に十分な実績を上げていることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号5 かみ
神よし
吉とし
利ゆき
幸

(1961年3月1日生)

 新任■所有する当社の
株式の数
52,100株**略歴ならびに当社における地位、担当**

- 1983年 4月 当社入社
- 2013年 4月 当社執行役員 セキスイハイム東北株式会社代表取締役社長
- 2014年 1月 当社執行役員 住宅カンパニー営業統括部長
- 2015年 1月 当社執行役員 東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長
- 2018年 1月 当社執行役員 住宅カンパニー住宅営業統括部長兼
リフォーム営業統括部長兼経営管理部長
- 2018年 3月 当社執行役員 住宅カンパニー住宅営業統括部長
- 2018年 4月 当社常務執行役員 住宅カンパニー住宅営業統括部長
- 2019年 1月 当社常務執行役員 住宅カンパニープレジデント兼住宅営業統括部長兼
まちづくり事業推進部長 (現任)

取締役候補者とした理由

神吉利幸氏は、セキスイハイム東北株式会社代表取締役社長、東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長、住宅カンパニー住宅営業統括部長をはじめとして、長年にわたり住宅カンパニーの業務に携わるとともに豊富な経営経験を有しています。2019年1月からは住宅カンパニープレジデントとして、これまで培った幅広い経験を活かし、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に必要な能力を高いレベルで有していると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号6 し
清みず
水いく
郁すけ
輔

(1964年12月12日生)

 新任■所有する当社の
株式の数
46,901株**略歴ならびに当社における地位、担当**

- 1987年 4月 当社入社
- 2006年 7月 SEKISUI TA INDUSTRIES, LLC 取締役社長
- 2011年 7月 当社高機能プラスチックカンパニー中間膜事業部長
- 2015年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長
- 2016年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー車輛・輸送分野担当、
フォーム事業部長
- 2018年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニーエレクトロニクス分野
担当、フォーム事業部長
- 2019年 1月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント、
エレクトロニクス分野担当
積水フーラー株式会社取締役 (現任)
- 2019年 4月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント (現任)

重要な兼職の状況

積水フーラー株式会社取締役

取締役候補者とした理由

清水郁輔氏は、高機能プラスチックカンパニーのフォーム事業部長、車輛・輸送分野担当、エレクトロニクス分野担当、さらにSEKISUI TA INDUSTRIES, LLC取締役社長等を務め、海外を含めたカンパニーの戦略分野に精通しています。2019年1月からは高機能プラスチックカンパニープレジデントとして、これまで培った幅広い経験を活かし、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に必要な能力を高いレベルで有していると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

7 加

瀬

ゆたか

豊

(1947年2月19日生)

再任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



■ 所有する当社の株式の数
- 株

■ 社外取締役在任年数
3年(本総会最終時)

■ 取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2018年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1970年 5月 日商岩井株式会社入社
2001年 6月 同社執行役員
2003年 4月 同社取締役常務執行役員
2004年 4月 旧双日株式会社代表取締役専務執行役員
2004年 8月 同社代表取締役副社長執行役員
2005年10月 双日株式会社代表取締役副社長執行役員
2007年 4月 同社代表取締役社長CEO
2012年 4月 同社代表取締役会長
2013年 6月 アステラス製薬株式会社社外取締役 (2017年退任)
2016年 3月 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外取締役 (現任)
2016年 6月 当社取締役 (現任)
2017年 6月 双日株式会社特別顧問
2018年 6月 同社顧問 (現任)

重要な兼職の状況

双日株式会社顧問
株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外取締役

社外取締役候補者とした理由

加瀬 豊氏は、2016年6月の取締役就任以来、総合商社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者の独立性

当社は加瀬豊氏の兼職先である双日株式会社および株式会社ジェイ エイ シー リクルートメントとの間に営業上の取引がありますが、直近事業年度における当社および両社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、加瀬豊氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

独立社外取締役候補者

候補者
番号

8

おお

えだ

ひろ

し

(1957年3月12日生)

再任



■所有する当社の株式の数
7,000株

■社外取締役在任年数
1年(本総会終結時)

■取締役会への出席状況
開催13回 出席13回
(出席率 100%)

(2018年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1980年 4月 日清製粉株式会社
(現・株式会社日清製粉グループ本社) 入社
2008年 6月 株式会社日清製粉グループ本社執行役員
2009年 6月 同社取締役
2011年 4月 同社取締役社長
2017年 4月 同社取締役相談役
2017年 6月 同社特別顧問 (現任)
株式会社製粉会館取締役社長 (現任)
2018年 3月 株式会社荏原製作所社外取締役 (現任)
2018年 6月 当社取締役 (現任)

独立社外取締役候補者

重要な兼職の状況

株式会社日清製粉グループ本社特別顧問
株式会社荏原製作所社外取締役
株式会社製粉会館取締役社長

社外取締役候補者とした理由

大枝宏之氏は、2018年6月の取締役就任以来、国内最大手製粉会社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施など幅広い経験と手腕を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

社外取締役候補者の独立性

当社は大枝宏之氏の兼職先である株式会社日清製粉グループ本社および株式会社製粉会館との間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先である株式会社荏原製作所との間に営業上の取引がありますが、直近事業年度における当社および同社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、大枝宏之氏との間で、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 9 いし くら よう こ
石 倉 洋 子 (1949年3月19日生)

新任

女性

独立社外取締役候補者



■所有する当社の
株式の数
一株

略歴ならびに当社における地位、担当

- 1985年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・
インク日本支社マネージャー (1992年退職)
- 1992年 4月 青山学院大学国際政治経済学部教授 (2000年退任)
- 2000年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 (2011年退任)
- 2004年 4月 日本郵政公社社外理事 (非常勤) (2007年退任)
- 2005年10月 日本学術会議副会長 (2006年退任)
- 2006年 6月 株式会社商船三井社外取締役 (2010年退任)
- 2010年 6月 日清食品ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)
富士通株式会社社外取締役 (2013年退任)
- 2011年 4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 (2014年退任)
- 2012年 4月 一橋大学名誉教授 (現在)
- 2012年 6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役 (2016年退任)
- 2014年 6月 双日株式会社社外取締役 (2018年退任)
- 2015年 6月 株式会社資生堂社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社資生堂社外取締役
日清食品ホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

石倉洋子氏は、国際政治経済および国際企業戦略に関する高い学識を有し、複数のグローバル企業における社外取締役としての経験を通じて企業経営に精通しています。さらに、当社グループが取り組むダイバーシティ経営や女性活躍推進にも積極的に関与されていることから、当社の企業価値向上に寄与していただけると判断し、同氏を新たに社外取締役候補者としてしました。同氏は直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

社外取締役候補者の独立性

当社は石倉洋子氏および同氏の兼職先との間に取引関係はなく、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の内容の概要

石倉洋子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性基準」を定めており、以下のすべての要件を満たす者を社外役員候補者として指名しています。

社外役員の独立性基準

1. 現在および過去において当社または当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
2. 当社グループから、役員としての報酬以外に年額1,000万円を超える金銭その他の財産を受けしていないこと。
3. 当人および本務会社（注1）が、当社の主要株主（注2）でないこと。
4. 本務会社の事業が、当社の主要な事業（注3）と競合していないこと。
5. 本務会社が当社の主要な取引先（注4）でないこと。
6. 本務会社が当社の主要な借入先でないこと。
7. 就任前5年間に於いて、当社の会計監査人である監査法人に所属する者でないこと。
8. 当社の業務執行取締役が、本務会社の取締役を兼任していないこと。
9. 上記1～8で就任を制限している者の親族（注5）でないこと。

- (注) 1. 「本務会社」とは、社外役員候補者が他社の業務執行者である場合の当該他社をいいます。
2. 「主要株主」とは、保有する当社の株式数が上位10位以内である株主をいいます。
3. 「当社の主要な事業」とは、当社の事業報告に開示したカンパニーの主要な事業をいいます。
4. 「主要な取引先」とは、当社との取引が、当社または当該取引先の連結売上高に占める割合が2%以上である会社をいいます。
5. 「親族」とは、配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族をいいます。

第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役西 育良、鈴木和幸の両氏の任期が満了となります。つきましては、監査役2名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりです。

下記の監査役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

社外監査役候補者である鈴木和幸、清水涼子の両氏は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」（招集ご通知の11ページに記載しています。）の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

候補者
番号

1

すず
鈴木き
木かず
和ゆき
幸

(1950年8月12日生)

再任



略歴ならびに当社における地位

2000年 4月 電気通信大学大学院情報システム学
研究科（現・情報理工学研究科）教授（2016年退任）
2009年10月 社団法人（現 一般社団法人）日本品質管理学会会長（2011年退任）
2010年 4月 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授（2016年退任）
2012年 6月 日本信頼性学会会長（2014年退任）
2015年 6月 当社監査役（現任）
2016年 4月 電気通信大学名誉教授（現在）
電気通信大学大学院情報理工学研究科特任教授（現任）

独立社外監査役候補者

■所有する当社の
株式の数
一株

■社外監査役在任年数
4年（本総会終結時）

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
（出席率 100%）

■監査役会への出席状況
開催18回 出席18回
（出席率 100%）

(2018年度)

重要な兼職の状況

電気通信大学大学院情報理工学研究科特任教授

社外監査役候補者とした理由

鈴木和幸氏は、品質管理ならびに信頼性工学に関する高い見識と豊富な経験を有しています。2015年6月の監査役就任以来、取締役会および監査役会において品質管理等の専門的見地から有益な意見・提言を行っており、監査役会および取締役会の監督機能の向上に貢献いただいておりますので、同氏を引き続き社外監査役候補者としてしました。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたりデミング賞委員会委員として国内・海外のデミング賞受審企業を指導されるなど企業経営に貢献しており、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

社外監査役候補者の独立性

当社は鈴木和幸氏および同氏の兼職先との間に取引関係はなく、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、鈴木和幸氏との間で、監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 2 ^し清 ^{みず}水 ^{りょう}涼 ^こ子 (1958年9月7日生)
 新任
  女性

 独立社外監査役候補者


■ 所有する当社の株式の数
一株

略歴ならびに当社における地位、担当

1982年 4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店
入行 (1985年退職)

1989年 4月 中央新光監査法人入所 (2007年退所)

1992年 8月 公認会計士登録

2004年 1月 国際会計士連盟国際公会計基準審議会日本代表委員 (2005年退任)

2007年 4月 関西大学会計専門職大学院専任教授 (現任)

重要な兼職の状況

関西大学会計専門職大学院専任教授

社外監査役候補者とした理由

清水涼子氏は、公認会計士として国内・海外の会計に関する専門的知見と豊富な監査経験を有しており、当社グループがグローバル事業の拡大と持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材であると判断し、同氏を新たに社外監査役候補者としてしました。同氏は直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

社外監査役候補者の独立性

当社は清水涼子氏および同氏の兼職先との間取引関係はなく、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の内容の概要

清水涼子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本議案をご承認いただいた場合、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

| 氏名 | 当社における地位 | 在任年数 (本総会終結時) |
|----------------------------------|-----------------------------------|------------------|
| ながぬま もりとし 長沼 守俊 (1959年3月18日生) | 常勤監査役 | 2年 |
| はまべ ゆういち 濱部 祐一 (1958年10月18日生) | 常勤監査役 | 3年 |
| おざわ てつお 小澤 徹夫 (1947年6月28日生) | 社外監査役 独立社外監査役 | 5年 |
| すずき かずゆき 鈴木 和幸 (1950年8月12日生) | 社外監査役 独立社外監査役 | 4年 |
| しみず りょうこ 清水 涼子 (1958年9月7日生) | 社外監査役 独立社外監査役 女性 | - |

(ご参考) 役員の構成 [本定時株主総会終結後の予定]

| 氏名 | 当社における地位 | 在任年数 (本総会終結時) | 取締役会への 出席状況 (2018年度) | 監査役会への 出席状況 (2018年度) | 指名・報酬等 諮問委員会 |
|------------------------|-------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------|
| 高 下 貞 二 | 代表取締役社長 社長執行役員 | 14年 | 100% (17/17回) | - | ● |
| 加 藤 敬 太 | 代表取締役 専務執行役員 | 5年 | 100% (17/17回) | - | |
| 平 居 義 幸 | 取締役 常務執行役員 | 4年 | 100% (17/17回) | - | |
| 竹 友 博 幸 | 取締役 常務執行役員 | 3年 | 100% (17/17回) | - | |
| かみ よし とし ゆき 神 吉 利 幸 | 取締役 常務執行役員 | - | - | - | |
| し みず いく すけ 清 水 郁 輔 | 取締役 常務執行役員 | - | - | - | |
| か せ ゆたか 加 瀬 豊 | 独立社外取締役 | 3年 | 100% (17/17回) | - | ● |
| おお えだ ひろ し 大 枝 宏 之 | 独立社外取締役 | 1年 | 100% (13/13回) | - | ● |
| いし くら よう こ 石 倉 洋 子 | 独立社外取締役 | - | - | - | ● |
| なが ぬま もり とし 長 沼 守 俊 | 常勤監査役 | 2年 | 100% (17/17回) | 100% (18/18回) | |
| はま べ ゆう いち 濱 部 祐 一 | 常勤監査役 | 3年 | 100% (17/17回) | 100% (18/18回) | |
| お ざわ てつ お 小 澤 徹 夫 | 独立社外監査役 | 5年 | 100% (17/17回) | 100% (18/18回) | ● |
| すず き かず ゆき 鈴 木 和 幸 | 独立社外監査役 | 4年 | 100% (17/17回) | 100% (18/18回) | |
| し みず りょう こ 清 水 涼 子 | 独立社外監査役 | - | - | - | |

※上記一覧表は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

| 取締役・監査役が有する知識・経験・能力 | | | | | | |
|---------------------|-------|----|------|---------------|-----|------|
| 企業経営 経営戦略 | 財務・会計 | 法務 | 品質管理 | 人事・労務 人材開発 | 国際性 | 研究開発 |
| ● | | | | ● | | |
| ● | | | ● | | ● | ● |
| ● | ● | | | | ● | |
| ● | | ● | | ● | | |
| ● | | | | | | |
| ● | | | ● | | ● | ● |
| ● | | | | | ● | |
| ● | | | | | ● | |
| ● | | | | | ● | |
| | ● | | | | | |
| | | | | ● | | |
| | | ● | | | | |
| | | | ● | | | |
| | ● | | | | ● | |

以上

| | | | |
|---------------------------|----|---------------------|----|
| 1. 経営の基本方針 …………… | 18 | 4. 株式、新株予約権に関する事項 … | 60 |
| 2. コーポレート・ガバナンスに対する取り組み … | 30 | 5. 会計監査人の状況 …………… | 62 |
| 3. 積水化学グループの現況に関する事項 … | 44 | | |

1 経営の基本方針

1 経営理念および行動準則

積水化学グループは、経営に対する理念を体系化しています。企業活動の根底にある考え方や方針を示す「社是」、社是をうけて中長期で当社グループが目指す姿を示した「グループビジョン」、グループビジョンを実現していくための具体的な「経営戦略」により構成されています。

(1) 社是「3S精神」

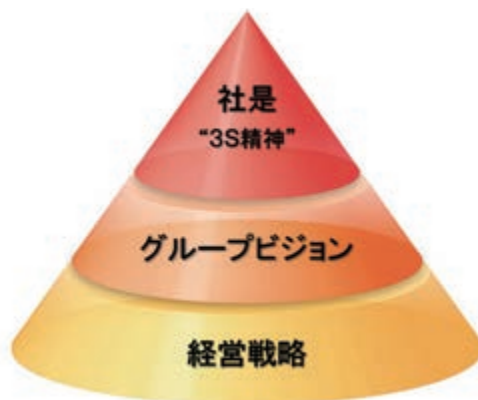
当社の社章は、創業当時の社名「積水産業」の頭文字の「S」3つを化学記号ベンゼン環の中に配置して、「水」という文字をかたどったものです。1959年11月、当社は、このマークに「3S精神」という明確な定義づけを行い、社是として制定しました。



「企業活動を通じて社会的価値を創造する (Service)」「積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する (Speed)」「際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する (Superiority)」の3S精神は、積水化学グループの理念体系の根幹をなすものであり、約2万6千名の全社員の間で、しっかりと共有されています。

<社是「3S精神」>

- ・ Service : 企業活動を通じて社会的価値を創造する
- ・ Speed : 積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する
- ・ Superiority : 際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する



(2) グループビジョン

積水化学グループは、ステークホルダーの期待に応え、社会的価値を創造し、事業を通して社会に貢献することを目指しています。

地球規模での人口増加や気候変動、先進国を中心とする高齢化、都市基盤の老朽化などに加え、これらすべてに関連する資源エネルギー問題がこれまで以上に喫緊な社会的課題になりつつある中、グループがこれまで蓄積してきた「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」の分野に関する経験・知見を活用して、これらの社会課題の解決に資する価値を創造し続けることを目指しています。

<グループビジョン>

積水化学グループは、際立つ技術と品質により、「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」のフロンティアを開拓し続け、世界のひとびとのくらしと地球環境の向上に貢献します。

(3) 積水化学グループ 企業行動指針

積水化学グループは、グループの役員・従業員が従うべき行動指針である「積水化学グループ企業行動指針」を定め、日々の事業活動を通じて社会的信頼を高め、より一層魅力ある会社を目指しています。

<企業行動指針>

- 1 社会の発展に役立つ事業活動を行う。
- 2 個人の能力を最大限に発揮し、活力ある組織をつくる。
- 3 お客様・取引先・株主・地域など広く社会から信頼される企業をめざす。
- 4 あらゆる企業活動において法およびその精神を遵守し、誠実に行動する。
- 5 よき企業市民として、サステナブルな視点で地球環境問題と社会貢献に取り組む。

2 グループビジョンを実現するための経営戦略

積水化学グループは、100年経っても存在感のある企業グループであり続けるため、グループビジョンに掲げる「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」を両輪に、2020年代には売上高・営業利益の水準を倍増させたいと考えています。積水化学グループでは、グループの企業価値ひいては株主共同の利益を中長期にわたり持続的に向上させるために、2017年度から2019年度までの3か年を対象期間とした中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」を策定し、以下の取り組みを推進しています。

(1) 中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」

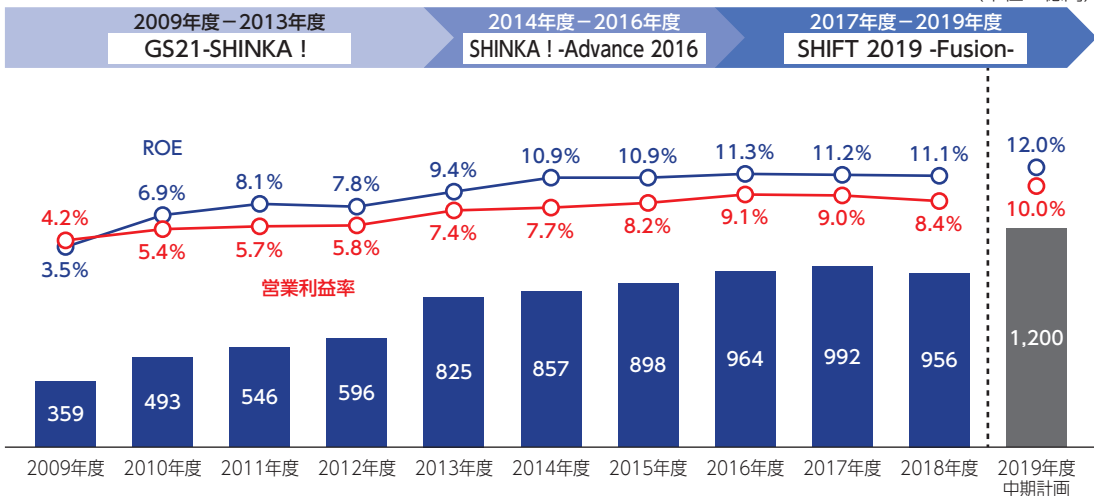
中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」は、積水化学グループの経営理念を起点として、「新次元の成長」に向けた以下の戦略の実現を目指しています。

中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」 「新次元の成長」への挑戦

- ◆ 2020年代の業容倍増目標に向けた第一歩。
成長の質をSHIFT（シフト）させる。
- ◆ 量的成長（未来への成長投資）と質的転換（たゆまぬ構造改革）を図る。
・戦略投資2,000億円（うちM&A投資1,300億円）、環境貢献投資120億円。
・継続的な収益性改善と有望分野への資源配分で営業利益率10%以上を目指す。
- ◆ 技術・機会・リソースの「融合」により、成長を加速させる。
- ◆ ESG（環境、社会、企業統治）の視点で、事業と一体となったCSR経営を推進する。

<連結営業利益の推移>

(単位：億円)



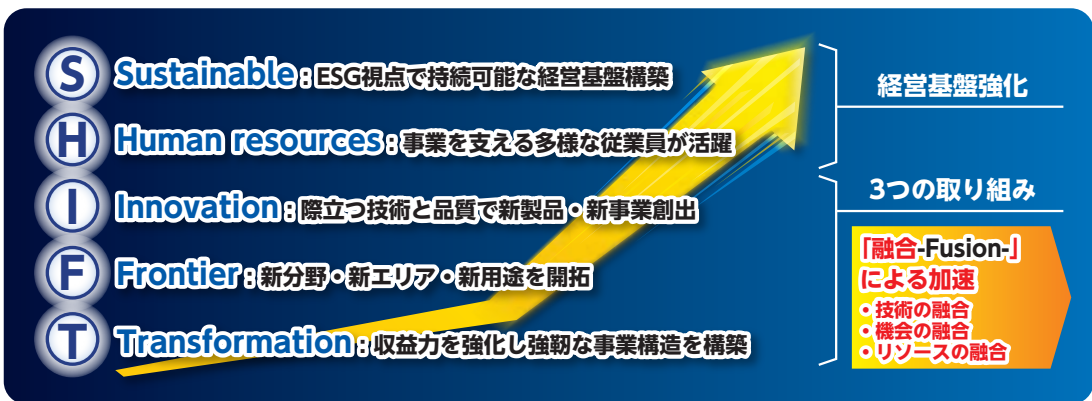
<中期経営計画の事業目標>

| 目標項目 | 2019年度目標 |
|-------------------------|----------|
| 売上高 | 12,000億円 |
| 営業利益 | 1,200億円 |
| 営業利益率 | 10% |
| 当期純利益 | 750億円 |
| R O E (自 己 資 本 利 益 率) | 12% |
| 海外売上高 | 3,000億円 |
| 国内売上高 | 9,000億円 |

(注) 事業報告における「当期純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。

①基本戦略 [SHIFT]

SHIFTには、業績規模および企業姿勢において、成長の質を変えるという意味を含め、それぞれの文字が、取り組むべき基本戦略を表します。「新次元の成長」の大前提となる経営基盤の強化に取り組むとともに、「イノベーション」「フロンティア開拓」「収益力強化」の3つの取り組みを加速させます。技術や事業機会、人材、その他のリソースを3カンパニーの枠を超え社内外で融合 (Fusion) させることにより、新たな価値を生み出し、成長の加速を図っています。



②融合 (Fusion) による成長の加速

前回の中期経営計画において、新規の開発などを中心とした育成・創造テーマについて取り組んできた「協創」の取り組みを一段進化させ、既存事業も対象に技術、事業機会、経営資源を「融合」し、社内外の連携を強化することで成長の加速を図っています。全社の売上高増分目標である約1,300億円のうち、この「融合」による取り組みで500億円を創出します。例えば、環境・ライフラインカンパニーが手がける成形用プラスチックシーートの技術と高機能プラスチックカンパニーのフォームの技術を融合し、高性能な内装材の航空機メーカーへの採用を目指します。

<中期戦略の全体像>



③投資の考え方

中期経営計画の3年間に獲得するキャッシュに加え機動的な資金調達を行い、3,000億円を投資に活用します。戦略投資には前中期比でほぼ倍増となる2,000億円を見込んでおり、そのうち1,300億円をM&A投資枠として設定し、技術やノウハウ、グローバルの販路獲得などに活用していきます。また、環境貢献投資枠120億円を設定し、地球温暖化対策や省エネルギー対策に投入しています。

| 目標項目 | | 前中期実績 | 中期計画 |
|------|-----------|---------|---------|
| 戦 | 略 投 資 | 1,081億円 | 2,000億円 |
| 通 | 常 投 資 | 804億円 | 1,000億円 |
| | うち 環境貢献投資 | - | 120億円 |
| 投 | 資 合 計 | 1,884億円 | 3,000億円 |

④CSR経営の一層の強化について

積水化学グループは、CSR（企業の社会的責任）を社是「3S精神」を実践するものと捉え、経営戦略の中心に位置づけて、「事業を通じた社会課題解決」と「事業プロセスにおける社会への責任」の実践に取り組みます。社会的要請の変化を踏まえ、ESG（環境・社会・企業統治）の視点でCSRを見つめ直し、2017年に概念図を改定しました。

ステークホルダーとの建設的な対話を踏まえて相互理解に努め、ステークホルダーの期待を把握し経営に活かすとともに、高いレベルのガバナンスを土台として、事業と一体となった取り組みを力強く推進し、グループビジョンの実現を目指すものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

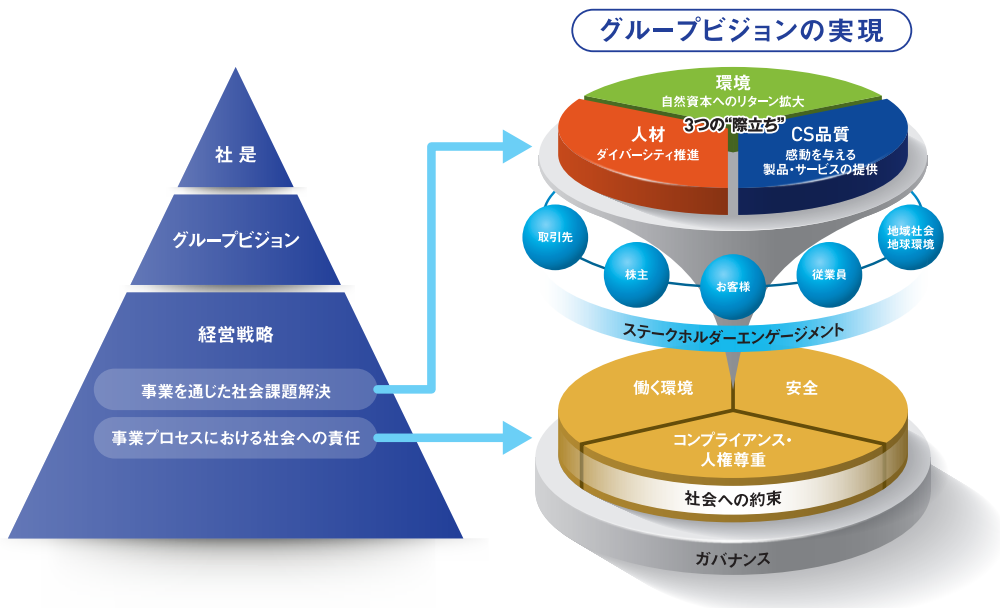
事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

CSR概念図



コーポレート・ガバナンスを基盤にして、働く環境、安全、コンプライアンス・人権尊重の3つの「社会への約束」を通じて事業プロセスにおける社会的責任を果たし、環境、CS品質、人材の「3つの際立ち」で事業を通じた社会課題解決に貢献することを目指します。また、企業価値向上に向けて株主の皆様をはじめとするステークホルダーの方々との関わりを強化し、建設的な対話を推進していきます。

| 主な実行テーマ | | 前中期実績 ▶ | 中期計画 |
|-----------|--|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 環境での際立ち | 自然資本へのリターン拡大 ・SDGs(注)視点を含めた環境貢献製品の拡販 ・環境貢献投資活用によるCO ₂ 削減 | 売上比44% 13年度から総量維持 | ▶ 売上比60% ▶ ▲6% (13年度比) |
| CS品質での際立ち | 感動を与える製品・サービスの提供 ・魅力品質製品(=マスター製品)創出 ・新製品売上高 | 11製品 (14-16年度) 1,300億円 (12.2%) | ▶ 20製品 (17-19年度) ▶ 2,300億円 (19.2%) |
| 人材での際立ち | ダイバーシティ推進 ・女性基幹職比率 ・女性採用比率 | 111名(2.3%) 29% | ▶ 200名(4.4%) ▶ 35% |

(注) Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)。国連が定めた国際社会共通の成長目標。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(2) 持続可能な開発目標 (SDGs) の取り組み

ESG (環境・社会・企業統治) の観点で貢献する企業を選別するESG投資の拡大などを背景に、企業の社会的責任 (CSR) をより深く経営戦略に取り込み、持続可能な社会の構築に貢献していくことが求められています。

ESGをさらに推進する鍵となるのが、国連で世界が合意した「持続可能な開発目標 (SDGs)」であり、持続可能な社会実現のために2030年までに達成すべき17の目標が掲げられています。

グループビジョンの中で、「世界のひとびとのくらしと地球環境の向上に貢献する」ことを掲げる企業として、積水化学グループはさまざまな製品や事業を通じて、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた事業活動を推進しています。

とくに、自動車向け遮音・遮熱中間膜や太陽光発電システム搭載住宅、管路更生SPR工法といった地球環境の課題解決への貢献度が高い製品群を環境貢献製品と認定し、環境貢献製品の比率を高めています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標



TOPICS

「世界で最も持続可能性の高い100社」に選出

2019年1月、当社は、カナダのコーポレートナイツ社が選定する2019年版「世界で最も持続可能性の高い100社 (2019 Global 100 Most Sustainable Corporations in the World Index) (Global 100)」に選出されました。選出は2年連続4度目となります (日本企業の選出は当社を含め8社)。



Global 100は、財務状況、環境、人事、安全などに関する21項目の活動指標に基づく指標で、当社は「資源の生産性」「イノベーション能力」「安全」「従業員の定着率」などの項目で高い評価を受けました。

<社外からの主な評価>

DJSI [World] [Asia Pacific] 選定 (米国)

Robeco SAM サステナビリティ格付け [Bronze Class] (スイス)

FTSE4Good Index Series 選定 (英国)

MSCI ESG Leaders Indexes 選定 (米国)

Ethibel PIONEER and Ethibel EXCELLENCE 選定 (ベルギー)

(3) 働き方改革の取り組み

積水化学グループでは2015年から推進していたダイバーシティマネジメントを加速するため、2018年を「働き方改革元年」とし、全社をあげて働き方改革を推進しています。「働き方改革宣言」の制定に始まり、「3つの改革（業務改革・人事制度改革・就業環境改革）」の取り組みをスタートし、着実に改善を進めています。生産性向上の実現により長時間労働を是正し、働きがいのある職場づくりを目指します。

<働き方改革宣言>

従業員全員がそれぞれの「持ち味」を発揮できるように、時間をかけて成果をあげる働き方と決別し、限られた時間で成果を最大化する生産性の高い働き方を追求します。生産性向上のために会社は経営資源を積極的に投入し、経営層・従業員一丸となって全社で知恵を結集します。仕事の質の向上により働きがいを育み、改革の成果は従業員に還元することで、多様な人材の活躍を推進します。

2020年度までの積水化学グループ全社共通の到達目標として、①年間総実労働時間2,000時間以内、②休日数120日以上、③有給休暇最低取得率50%、を掲げています。2019年4月に施行された「働き方改革関連法」にも合わせて対応し、働きやすい職場環境づくりに挑戦しています。

この目標を達成するためには、知恵を結集して仕組みやプロセスを変えるだけでなく、設備投資やシステム導入など不可欠なものが多くあります。そこで「働き方改革投資」として、2018年度からの2年間で100億円を投資することとし、全社をあげてグループ従業員の労働時間削減を支援しています。

TOPICS

「健康経営優良法人2019（大規模法人部門）」に選定

当社は優良な健康経営を実践している企業を顕彰する経済産業省の「健康経営優良法人2019（大規模法人部門）～ホワイト500～」に3年連続で認定されました（グループ会社20社を含む）。

今後も、すべての従業員が心身ともに、そして社会的にも良好な状態であるWell-Being（ウェル・ビーイング）を目指して健康経営を推進し、事業を通じて地域・社会へ貢献していきます。



3 資本政策

当社の資本政策の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ①資本政策は、コーポレート・ガバナンス上の最重要課題のひとつと認識しています。
- ②長期持続的な株主価値の創造に資すると考えられない資本政策は実施しません。また、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策を実施する場合は、取締役会においてその目的および必要性・合理性をしっかりと審議するとともに、適正な手続きを確保し、株主の皆様へ十分かつ明確な説明を行います。
- ③中期経営計画において、ROE（自己資本利益率）などの資本生産性の指標の目標を設定し、開示します。
- ④バランスシートの最適な状況を常に意識し、当社の持続的成長のための投資と株主還元との最適バランスを追求します。
- ⑤株主還元はROEやDOE（自己資本配当率）を勘案しながら、業績に応じ、かつ安定的な配当政策と機動的な自己株式取得の最適なバランスを考慮して行います。連結配当性向は30%を目途とし、DOEは3%程度を確保します。

4 政策保有株式に関する基本方針および議決権行使基準

(1) 政策保有株式に関する基本方針

当社は、重要取引先・パートナーとして、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上の最大化を図る場合において有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとします。その戦略上の判断は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

(2) 政策保有株式の保有の要否の検証

当社は、上記の基本方針に基づき、2018年12月11日開催の取締役会において、政策保有株式の保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの項目について個別具体的に精査、検証を行いました。なお、保有銘柄数は2018年3月末時点で36銘柄でしたが、2018年度はそのうち8銘柄を売却し、2019年3月末現在で28銘柄となりました。

(3) 政策保有株式の議決権行使基準

当社は、保有の戦略的位置づけや株式保有先企業との対話などを踏まえた上で、当該企業の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上とを連動させる観点から、議決権行使の具体的基準を定め、それに沿って行使することにより保有先企業に対する株主としてのモニタリング機能を果たします。

議決権行使については、保有先企業の議案の重要性（特別決議議案の有無）、報告年度の決算内容（自己資本比率、損益状況）および事業継続性をもとに判定する基準を設けており、当該企業との対話を踏まえた上で総合的に賛否を判断しています。

5 株主還元

(1) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題と位置づけています。当社は、株主の皆様のご期待にお応えするため、連結配当性向30%を目途としつつ、DOE（自己資本配当率）3%程度を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していくことを基本方針としています。今後につきましても、積極的な事業投資を継続しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元を重視してまいりたいと考えています。

(2) 剰余金の配当

当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、2018年度の期末配当金は、普通配当を1株につき23円とさせていただくことを本定時株主総会においてご承認いただく予定です。これにより、2018年12月にお支払いした中間配当金1株につき21円を合わせ、当期の年間配当金につきましては1株につき44円とする方針であり、引き続き、株主還元を重視した安定的な利益配分が行えるよう努めてまいります。

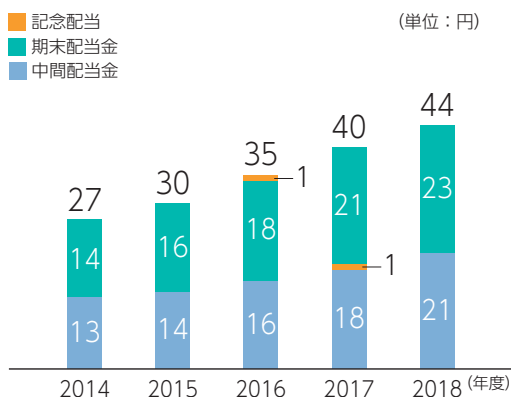
(3) 自己株式の取得

自己株式の取得は、株主還元策の一環として配当政策とあわせて重視しており、事業環境や財務状況の見通しを踏まえつつ、機動的に遂行しています。

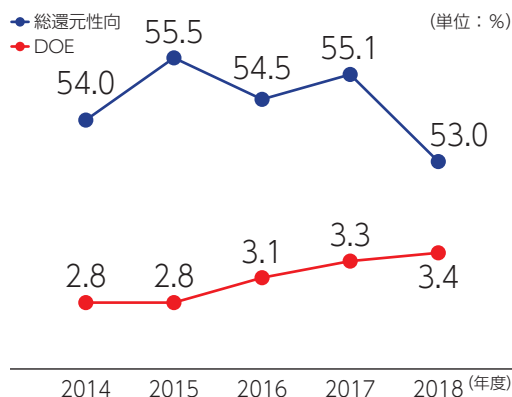
当社は、2018年4月26日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、当社普通株式8,000千株、総額160億円を上限として取得する旨決議し、2018年6月13日から2019年2月5日まで、当社普通株式8,000千株を取得価額の総額14,568百万円で取得しました。

また、本年4月25日開催の取締役会において、当社普通株式8,000千株を、総額160億円を上限として取得する旨決議しています。

1株当たり配当金の推移



総還元性向・DOEの推移



6 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定されます。

当社は、株主共同の利益の確保と企業価値の毀損防止の観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

7 株主の皆様との建設的な対話に関する基本方針

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との対話を行うことは極めて重要です。当社は、社長および経営戦略部担当取締役を中心に、株主総会はもとより四半期毎の決算説明会や国内外の投資家訪問などを積極的に行い、株主の皆様との建設的な対話に努めています。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との建設的な対話に関して、以下の基本方針を定めています。

- (1) 中長期的経営戦略の立案およびIRを統括する経営戦略部担当取締役を責任者と定め、投資家との間で建設的な対話を実現するための体制整備・取り組みを行います。
- (2) 経営戦略部担当取締役は、各カンパニー、経営管理部、法務部、その他関係部署を中心に、インサイダー情報の漏洩に留意しつつ、対話を補助する部門間での情報共有を確実にするなど有機的な連携を確保します。
- (3) 株主の皆様との建設的な対話を促進するため、株主構造の把握に努め、また対話の手段として、以下の取り組みを実施し、対話の充実に努めます。
 - ① 社長や経営戦略部担当取締役などによる四半期毎の決算説明会の実施
 - ② 国内外投資家との個別面談の実施
 - ③ 事業説明会や株主向け工場等施設見学会などの適宜実施
 - ④ 当社ウェブサイトにおける国内外投資家へ向けた情報開示の充実（決算説明会資料、音声など開催模様含む）
 - ⑤ 当社ウェブサイトにおける意見投稿機会の確保

- (4) 経営戦略部担当取締役は「企業情報開示規則」に則り、対話によって得られた投資家の意見などを取りまとめ、適時適切に取締役会などで共有し、経営に活かしています。
- (5) 「企業情報開示規則」および「インサイダー取引規制規則」に則り、情報管理を強化していきます。株主の皆様との対話においても細心の注意を払います。

TOPICS

株主・投資家の皆様との建設的な対話の推進

当社は、株主・投資家の皆様との建設的な対話を実現するために、四半期ごとの経営陣による決算説明会のほか、機関投資家の方々との個別面談や株主の皆様を対象にした経営説明会の開催などを積極的に行っています。

昨年11月には、一般社団法人日本IR協議会より「日本IR協議会設立25周年記念表彰・特別賞」を受賞しました。これは長期にわたって総合的なIR活動を継続するとともに適切な情報開示と建設的な対話に向けて取り組んでいる当社の活動について、高い評価をいただいたものです。

また、昨年11月に東京で「株主向け経営説明会」を2年連続開催し、多数の株主様にご出席いただきました。



定時株主総会（大阪）



決算説明会（東京本社）



株主向け経営説明会（東京）



日本IR協議会設立25周年記念表彰・特別賞
(2018年11月受賞)

2 コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

1 コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定めています。その実現に向け、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を追求するとともに、社会的価値の創造を通して当社が重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーの期待に応え続けてまいります。

2 コーポレート・ガバナンス体制

(1) 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。

カンパニー制のもと、各カンパニーの事業環境変化に迅速に対応するため、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しています。

(2) 取締役会の役割・責務

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する社外取締役3名を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性、公正性を確保しています。

(3) 取締役会の構成

当社は、取締役会の員数を15名以内としており、そのうち複数の社外取締役を選任することとしています。

当社の取締役会は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている取締役によって構成しています。また、社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席することとしています。

当社は、事業領域・規模に応じた適切な意思決定を行うために、取締役会メンバーの多様性と適正人数を保つこととしています。社内取締役に事業のトップであるカンパニープレジデントと豊富な経験・専門性を有するコーポレートの統括役員を選任し、広範な知識と経験を有する複数の独立社外取締役、専門性を備えた監査役を含めて、多様性・規模の適正性・能力のバランスを確保し、取締役会の役割・責務を実効的に果たしています。

(4) 社外取締役

当社は、当社の定める「社外役員の独立性基準」に合致し、企業経営、コーポレート・ガバナンスなどについての広範な知識と経験を有する独立社外取締役を3名選任しています。独立社外取締役の取締役会に占める比率については、今後の事業規模や事業分野の広がり、会社をとりまく環境などを総合的に勘案し、適宜検討を行います。

(5) 指名・報酬等諮問委員会

指名・報酬等諮問委員会は、代表取締役および取締役等経営陣幹部の選解任、取締役の報酬制度・報酬水準等を審議することに加えて、重要な経営上の課題についても必要に応じて審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行います。また、元代表取締役社長等の相談役・顧問の選解任および報酬についても審議対象とし、一層の充実を図っています。指名・報酬等諮問委員会は過半数を独立社外役員とする5名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出します。

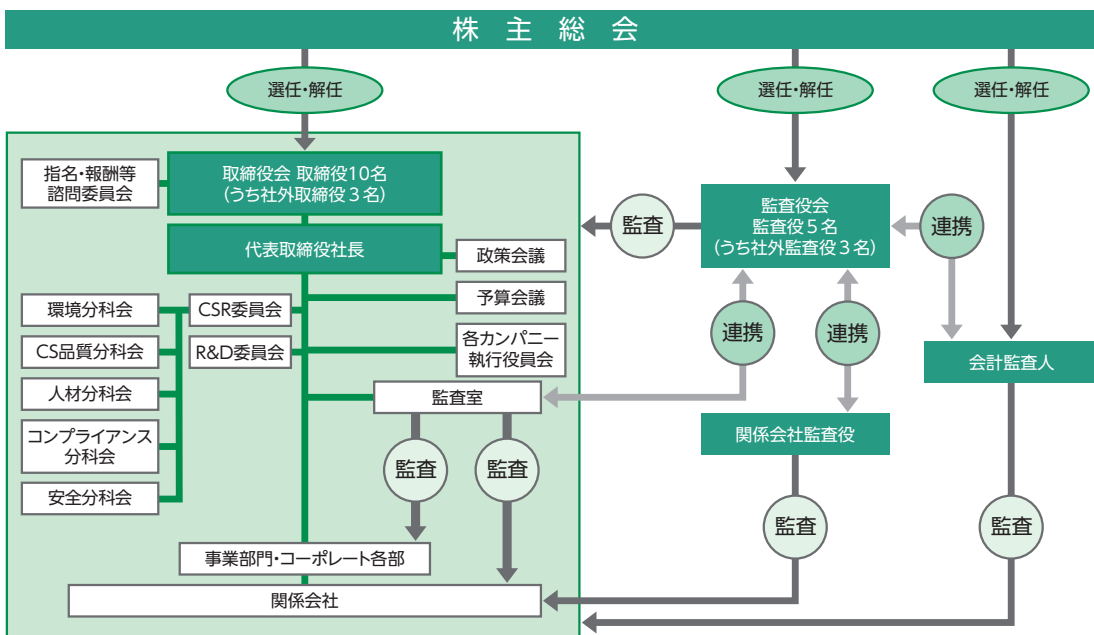
(6) 関連当事者間取引

当社が、当社の役員や主要株主等との取引を行う場合は、かかる取引が会社や株主共同の利益を害することのないよう、取締役と行う利益相反取引について、取締役会規則において取締役会の決議事項として明示し、取締役会においては、実際の個別取引にかかる承認または報告を通じて監視を行い、監査役会においては「監査役監査基準」に則り監査を行っています。

(7) 取締役および監査役の研鑽

当社は、取締役および監査役がその役割・責務を適切に果たすために必要な知識の習得・研鑽の機会を必要に応じて実施し、必要な費用等の支援を行う方針です。

■ コーポレート・ガバナンス体制図 (2019年3月31日現在)



3 役員選解任の方針および手続

(1) 取締役および監査役の選解任の方針および手続

当社は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている人材を取締役候補者として指名することとしています。取締役の指名を行うにあたり、より公平性・透明性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会において審議し、取締役会に意見の具申を行い、取締役会で決定します。

また、監査役には、1名以上に企業財務・会計、また1名以上に法制度に関する知識と知見を備えた人材を監査役候補者として指名することとしています。

(2) 社長の後継者の育成とその決定

社長の後継者の承継計画と監督は、経営理念や経営戦略を踏まえて適切に行われていますが、手続きの客観性・適時性・透明性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会で候補者が社長に相応しい資質を有するか十分な時間をかけて審議を行い、取締役会に意見の具申を行い、取締役会で決定します。

(3) 取締役・監査役の兼任に関する考え方

取締役・監査役は、その役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保することが求められることから、他の上場会社の役員を兼務する場合には、当社の業務に差し支えない範囲として4社以内の兼務にとどめることとしています（取締役・監査役の重要な兼職の状況は、招集ご通知の35ページに記載しています。）。

4 社外役員の独立性に関する基準

当社は、コーポレート・ガバナンスにとって重要である経営の透明性・公正性を高めるには、社外取締役・社外監査役は高い独立性を有していることが必要であると考えています。当社は「社外役員の独立性基準」を定め、いずれかの要件を満たさない場合は当社にとって十分な独立性を有していないものと判断しています。（「社外役員の独立性に関する基準」は、招集ご通知の11ページに記載しています。）。

5 取締役および監査役の報酬

(1) 報酬等の決定に関する方針

① 基本方針

当社従業員の報酬制度は、当社グループの経営理念実現のために、次の方針を定めています。

- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・当社従業員が、株主と利益意識を共有し、株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・当社従業員にとって、経営計画の達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・当社グループの競争力向上のため、多様で優れた経営人材を獲得し保持できる仕組みおよび水準であること

② 報酬の考え方

当社の業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成されています。社外取締役および監査役の報酬は、基本報酬のみで構成されています。

<基本報酬>

基本報酬は、役員報酬枠の範囲内で、取締役の役割と責任に応じた一定額を支給します。業務執行取締役には、基本報酬のうち一定額を、役員持株会を通じて当社株式の購入を義務付け、株価を重視した経営意識を高めています。

<賞与>

賞与は、全社業績、カンパニー業績、ROE（自己資本利益率）および配当政策に連動した支給基準に基づいて報酬額が決定される業績連動報酬です。

<株式報酬>

株式報酬は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）の職務別に付与数を決めたインセンティブプランです。取締役が中長期的な企業価値向上に貢献した成果を、退任時に株式価値に反映された株式で享受する仕組みにしており、より中長期的な株主価値との連動性が高くなるように設計しています。

(2) 役員報酬の決定プロセス

当社は、役員報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、「指名・報酬等諮問委員会」を設置し、取締役の報酬の仕組みと水準を審議し、個別報酬の妥当性を検証しており、客観性・透明性のある手続きでなされています。

<指名・報酬等諮問委員会の概要>

- ・本委員会は、委員長（社外取締役）が招集する。
- ・本委員会の議案は各委員より上程され、事務局がこれを取りまとめて委員長に提示する。
- ・本委員会の審議結果は、委員長が取締役会に答申する。
- ・取締役会は本委員会の答申を尊重し、最終的な方針決定を行う。なお、本委員会の委員および取締役は、これらの決定にあたり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から行うことを要し、もっぱら自己または当社の経営陣を含む第三者の個人的利益を図ることを目的としてはならない。

(3) 役員報酬の内容

(金額：百万円)

| 区分 | 基本報酬 | | 賞与 | | 株式報酬 | | 計 | |
|---------|------|-----|------|-----|------|-------|------|-----|
| | 対象人員 | 金額 | 対象人員 | 金額 | 対象人員 | 費用計上額 | 対象人員 | 総額 |
| 取締役 | 11名 | 308 | 7名 | 142 | 7名 | 57 | 11名 | 508 |
| うち社外取締役 | 3名 | 33 | -名 | - | -名 | - | 3名 | 33 |
| 監査役 | 5名 | 85 | -名 | - | -名 | - | 5名 | 85 |
| うち社外監査役 | 3名 | 28 | -名 | - | -名 | - | 3名 | 28 |

(注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人給与賞与相当額134百万円を含んでいません。

(4) 役員報酬等に係る株主総会の決議年月日

役員報酬等については、2007年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額1,100百万円以内、監査役の報酬等の総額を年額120百万円以内として支給することを決議しています。また、社外取締役を除く取締役に交付する株式報酬（役員報酬BIP信託）については、2016年6月28日開催の第94回定時株主総会において、その報酬額を330百万円以内として支給することを決議しています。

(5) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

- ・新株予約権の数 168個
- ・目的となる株式の種類および数 当社普通株式 168,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

| 区分 | 発行年月日 (行使価額) | 行使期間 | 個数 | 保有者数 |
|-------------------|-----------------------|--------------------------|-----|------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 2014年8月1日 (1,276円) | 2016年7月1日～ 2019年6月30日 | 54個 | 5名 |
| | 2015年8月3日 (1,542円) | 2017年7月1日～ 2020年6月30日 | 79個 | 6名 |
| 社外取締役 | 2014年8月1日 (1,276円) | 2016年7月1日～ 2019年6月30日 | 10個 | 1名 |
| | 2015年8月3日 (1,542円) | 2017年7月1日～ 2020年6月30日 | 10個 | 1名 |
| 監査役 | 2014年8月1日 (1,276円) | 2016年7月1日～ 2019年6月30日 | 5個 | 1名 |
| | 2015年8月3日 (1,542円) | 2017年7月1日～ 2020年6月30日 | 10個 | 1名 |

(注) 監査役が保有する新株予約権は、監査役の就任前に当社従業員の立場で付与されたものです。

6 取締役および監査役の氏名等

(1) 取締役および監査役の状況

| 氏 名 | 地 位 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|---------------------|--|
| 高 下 貞 二 | 代表取締役社長 社長執行役員 | |
| 加 藤 敬 太 | 代 表 取 締 役 専務執行役員 | 経営戦略部長 |
| 久 保 肇 | 取 締 役 専務執行役員 | 積水メディカル株式会社代表取締役社長 |
| 上ノ山 智 史 | 取 締 役 専務執行役員 | 全社研究開発管掌、LBプロジェクトヘッド 株式会社積水インテグレートリサーチ代表取締役社長 |
| 関 口 俊 一 | 取 締 役 専務執行役員 | 社長特命事項 |
| 平 居 義 幸 | 取 締 役 常務執行役員 | 環境・ライフラインカンパニープレジデント |
| 竹 友 博 幸 | 取 締 役 常務執行役員 | 法務部担当、人事部長 Sekisui America Corporation取締役 |
| 石 塚 邦 雄 | 社 外 取 締 役 | 株式会社三越伊勢丹ホールディングス特別顧問 一般社団法人日本住宅協会会長 |
| 加 瀬 豊 | 社 外 取 締 役 | 双日株式会社顧問 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外取締役 |
| 大 枝 宏 之 | 社 外 取 締 役 | 株式会社日清製粉グループ本社特別顧問 株式会社荏原製作所社外取締役 株式会社製粉会館取締役社長 |
| 長 沼 守 俊 | 常 勤 監 査 役 | 積水樹脂株式会社社外監査役 |
| 濱 部 祐 一 | 常 勤 監 査 役 | 積水化成品工業株式会社社外監査役 アルメタックス株式会社社外監査役 |
| 小 澤 徹 夫 | 社 外 監 査 役 | 東京富士法律事務所代表パートナー 弁護士 株式会社ローソン社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人監督役員 |
| 西 育 良 | 社 外 監 査 役 | 西育良公認会計士事務所所長 株式会社キリン堂ホールディングス社外監査役 |
| 鈴 木 和 幸 | 社 外 監 査 役 | 電気通信大学大学院情報理工学研究科特任教授 |

- (注) 1. 取締役石塚邦雄、加瀬 豊、大枝宏之の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役小澤徹夫、西 育良、鈴木和幸の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役西 育良氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 取締役石塚邦雄、加瀬 豊、大枝宏之の3氏および監査役小澤徹夫、西 育良、鈴木和幸の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
 5. 2018年6月27日開催の第96回定時株主総会において、新たに大枝宏之氏が取締役に選任され、就任しました。
 6. 2018年6月27日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、取締役根岸修史氏は退任しました。

7. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりです。

| 氏名 | 異動後の担当等 | 異動前の担当等 | 異動年月日 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------|-----------|
| 加藤 敬太 | 代表取締役専務執行役員 経営戦略部長 | 取締役専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント | 2019年1月1日 |
| 久保 肇 | 取締役専務執行役員 積水メディカル株式会社代表取締役社長 | 代表取締役専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント | 2019年1月1日 |
| 関口 俊一 | 取締役専務執行役員 社長特命事項 | 取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント | 2019年1月1日 |
| 平居 義幸 | 取締役常務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント | 取締役常務執行役員 経営戦略部長 | 2019年1月1日 |

8. 2019年4月1日、次のとおり取締役の担当の異動を行いました。

| 氏名 | 異動後の担当および重要な兼職の状況 |
|--------|-------------------------------|
| 加藤 敬太 | 代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長 |
| 久保 肇 | 積水メディカル株式会社代表取締役社長 |
| 上ノ山 智史 | 株式会社積水インテグレートドリサーチ代表取締役社長 |
| 関口 俊一 | 社長特命事項 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(3) 執行役員の状況

当社の執行役員の地位および氏名は次のとおりです（取締役兼務者を除く。）。

| 区分 | 地位 | 氏名 |
|----------------|--------|--------------------------------|
| 住宅カンパニー | 常務執行役員 | 神吉利幸、上脇 太 |
| | 執行役員 | 八木健次、古賀信一郎、吉田匡秀、岡田雅一、久宗弘和、川瀬昭則 |
| 環境・ライフラインカンパニー | 常務執行役員 | 西村 章 |
| | 執行役員 | 藤井 清、西村雅文、岸谷岳夫、大久保宏紀、出口好希 |
| 高機能プラスチックカンパニー | 常務執行役員 | 清水郁輔、福永年隆 |
| | 執行役員 | 向井克典、紺野俊雄、荒尾隆嗣、浅野 陽、井上正幸、村松 隆 |
| コーポレート | 執行役員 | 小林 仁、小笠真男、西田達矢、古賀明子 |

(注) 執行役員は2019年4月1日現在の地位および氏名を記載しています。

7 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

社外役員の2018年度における主な活動状況は次のとおりです。

| 氏名 | 地位 | 主な活動状況 |
|-------------------------------------|-----|---|
| 石塚 邦雄 取締役会出席率100% | 取締役 | 当期中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会の委員長として、同委員会の議事運営を行い、その結果を取締役に答申しています。 |
| 加瀬 豊 取締役会出席率100% | 取締役 | 当期中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において意見等を適宜行っています。 |
| 大枝 宏之 取締役会出席率100% | 取締役 | 2018年6月27日の就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において意見等を適宜行っています。 |
| 小澤 徹夫 取締役会出席率100% 監査役会出席率100% | 監査役 | 当期中に開催された取締役会17回、監査役会18回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において意見等を適宜行っています。 |
| 西 育良 取締役会出席率100% 監査役会出席率100% | 監査役 | 当期中に開催された取締役会17回、監査役会18回のすべてに出席し、公認会計士として主に財務・会計等の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。 |
| 鈴木 和幸 取締役会出席率100% 監査役会出席率100% | 監査役 | 当期中に開催された取締役会17回、監査役会18回のすべてに出席し、品質管理ならびに信頼性工学に関する高い見識と豊富な経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。 |

(2) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

8 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、次のとおり決議しています。

(1) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長が委員長を務めるCSR委員会において、取締役会の承認を要する「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行います。また、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスを徹底しCSRを着実に実践することを目的として、CSR委員会の専門分科会として「コンプライアンス分科会」を設置します。当該分科会は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の構築および実践を目的として、コンプライアンスに関する重要事項の企画、検討および決定を行います。当該分科会の委員長は、社長から任命を受けた取締役または執行役員が務めるものとし、当社およびグループ会社のコンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に統括します。

また、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人が法令、定款および企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に対して各種法令および企業倫理に関する研修を集合研修やE-ラーニングの形で実施します。また、反社会的勢力による被害を防止するために社内体制を整備するとともに、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することを、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を用いて当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に周知徹底しています。

加えて、社内通報制度「S・C・A・N（セクスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、使用人から直接社内窓口および弁護士窓口に通報できる体制とします。

(2) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規則」に従い、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理します。

(3) 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、リスク情報を一元的、網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、リスクの発生防止に努めます。重大なリスクが発生した場合は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき緊急対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

(4) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については別途政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定します。

また、カンパニー制および執行役員制を導入することによって権限委譲を実施し、各カンパニーにおいて迅速な意思決定がなされるように、各カンパニーにおける最高意思決定機関である執行役員会を設置します。加えて、カンパニー内の幹部会や支店長会等を随時開催し、各カンパニーにおける職務執行の責任者であるカンパニープレジデントに対して報告を迅速かつ的確に行います。

(5) 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループの経営理念に基づき「企業行動指針」を策定し、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしています。また、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図ります。

グループ会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社取扱規則」および「関係会社決裁基準要項」等によるグループ会社から当社への決裁・報告制度を充実させます。

加えて、当社およびグループ会社で不祥事が発生した場合には、必ず管轄カンパニーまたはコーポレートのコンプライアンス推進部会に内容を報告し、当該推進部会がコンプライアンス分科会事務局に連絡することにより、情報がコンプライアンス分科会委員長に任命された取締役または執行役員に集約されるようにし、再発防止を徹底します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応をとります。

(7) (6)の使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の評価・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

(8) (6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとします。

(9) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人は、当社の監査役会に対して、下記に掲げる事項について報告します。

①毎月の経営状況として重要な事項 ②当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項 ③リスク管理に関する重要な事項 ④重大な法令・定款違反 ⑤社内通報制度の通報状況 ⑥その他コンプライアンス上重要な事項

また、当社の監査室は、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、監査結果はその都度、当社の代表取締役および監査役会に報告します。

(10) 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社に勤務する者が監査役等に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人に周知徹底します。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を策定するものとします。ただし、計画外で職務執行の必要が生じた場合は、この限りではありません。

(12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。監査役会では社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めます。

9 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な運用に努めています。2018年度に実施した内部統制上重要な取り組みは以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社およびグループ会社の内部統制システムを適切に整備・運用するため、当社の監査室は年間の監査計画に基づき、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しました。

(2) コンプライアンス

社長が委員長を務めるCSR委員会を開催し、コンプライアンスに関する基本方針等の審議を行っています。また、実行組織として、法務部を事務局としてコンプライアンス分科会を運営しています。同分科会ではカンパニー、コーポレートの執行役員のほか監査室長をメンバーに加え、コンプライアンス活動の実績やコンプライアンス審議会審議案件の報告、今後の活動方針の協議を行っています。

2018年度は、海外におけるコンプライアンス教育を重要実施項目とし、米国・中国・欧州・アセアン・インドの各事業所に法務部門のスタッフが出向いて研修を実施しました。また、昨年10月には「コンプライアンス特別強化月間」の活動の一環として、経営トップによるメッセージ発信や経営幹部全員からのコンプライアンスに関する取り組みの報告書の提出を求めました。さらに、国内外の全事業所にコンプライアンスの啓発のためのポスターを配布し、掲示しました。

(3) リスク管理

「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、網羅的にリスクを特定し、分析・評価を加え対策を実施し、PDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）を回すことにより未然防止に努めています。重大リスクが発現した場合は「積水化学グループ危機管理要領」

「積水化学グループ海外危機管理要領」に基づき、緊急対策本部を設置するなど迅速かつ確かな対応を実施しています。

2018年度は、当社グループの危機管理体制を一層強化し、自然災害初動対応フローを再構築するとともに、海外拠点別（全140拠点）危機管理マニュアルを全面改訂しました。また、国内約800事業所における防災体制強化を行い、その充足率は94%となりました。さらに、海外危機管理の観点から、海外出張者向け研修として、国別対応のE-ラーニング研修を3ヵ国追加しました。

(4) グループ会社の経営管理

国内外の関係会社取扱規則や関係会社決裁基準要項などにより、グループ会社から当社へ決裁・報告を受ける体制を構築しています。2018年度下期より、決裁・報告手続を電子化し、より迅速に意思決定ができるようにしました。また、グループ会社の監査役によるモニタリングと当社の監査室による内部監査を実施しました。

(5) 取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、2018年度は取締役会を17回開催しました。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項は、当社の社内取締役を構成員とする政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定しました。

(6) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会のほか各種重要会議への出席、グループ会社を含む関係部署の調査や重要案件の決裁書確認などにより、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行いました。また、自ら各拠点を往査するとともに、内部監査部門や会計監査人などと定期的に情報交換することにより、監査の実効性を高めました。2018年度は監査役会を18回開催し、これらの情報共有を図っています。関係会社監査役とは連絡会を開催し、監査役の連携強化、監査品質の向上を図っています。さらに、社外取締役との意見交換も行いました。

10 取締役会の実効性に関する評価

当社は、取締役会を全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する複数の社外取締役を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保することが取締役会の役割・責務であると考えています。

(1) 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、2007年より取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

2008年には、監督機能と業務執行機能の分離を行うために、取締役を21名から9名にして執行役員制度を導入し、独立役員要件を満たす社外取締役2名を選任しました。取締役会は当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と明確化しました。社外取締役に対しては、当社経営陣・監査役会・会計監査人それぞれとの定期的な意見交換会や当社事業所見学などの機会を設け、十分な情報提供と連携確保に努めています。

2016年には、社長の後継候補者や取締役候補者の決定、取締役の報酬の決定に対する透明性と客観性をさらに高めるため、独立役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする「指名・報酬等諮問委員会」を設置しました。

2018年には、取締役会に対する株主視点での監督を強化し、取締役会の実効性をより向上させることを目的として、独立社外取締役を1名増員し、当社のガバナンスをさらに強化しました。

(2) 取締役会の実効性に関する評価

取締役会では適切な議題設定がなされ、十分な議論時間の確保と社外取締役を含めた取締役および監査役から活発な意見提言が行われていることから、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

2018年度は重要な経営課題として、成長戦略（R&D、M&A・出資、大型新規事業など）と基盤戦略（働き方改革、CS品質など）を取りあげ、取締役会で十分な審議を行いました。また、取締役会では十分な議論時間が確保され、社外取締役を含む取締役や監査役から活発な意見提言が行われていることを確認しました。

取締役候補者の選定や個人別評価・報酬等の額は、指名・報酬等諮問委員会で審議を行い、取締役会ではその答申を受けて決定しました。指名・報酬等諮問委員会は、代表取締役社長の後継者計画、取締役会の構成および実効性、ガバナンス強化の取り組みなどの議論も含め、9回開催しました。

2019年度も重要な経営課題の審議をより一層充実させ、取締役会として適切な意思決定を導くことで、経営の透明性・公正性を確保したいと考えています。

3 積水化学グループの現況に関する事項

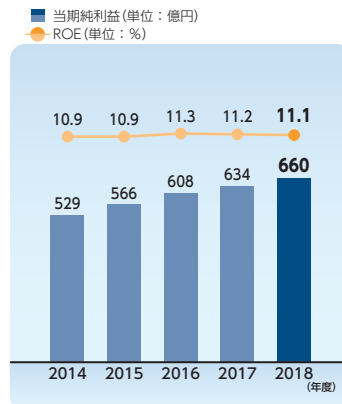
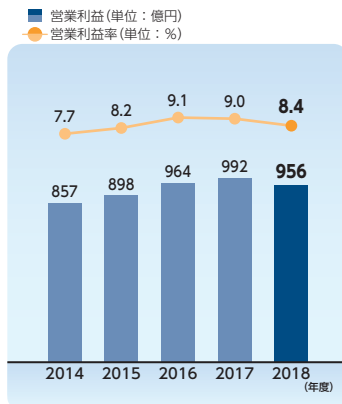
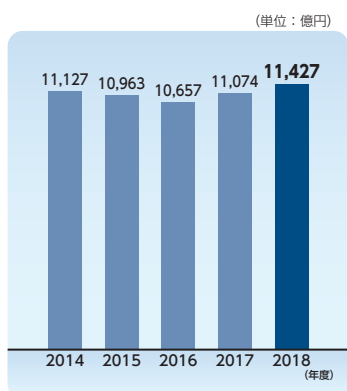
1 事業の経過およびその成果、対処すべき課題

積水化学グループ2018年度の業績

売上高
1兆1,427億円
前年度比+3.2%

営業利益
956億円
前年度比-3.6%

当期純利益
660億円
前年度比+4.2%



積水化学グループは、2018年度を中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」の「核」となる年と位置づけ、量的成長（未来への成長投資）と質的転換（たゆまぬ構造改革）の取り組みを強化するとともに、新事業や融合施策を推進し、中期経営計画の狙いである「新次元の成長」の加速を図りました。さらに、ESG（環境・社会・ガバナンス）の視点に立ち、働き方改革や現場力の磨き上げ、ガバナンスの強化にも取り組み、経営品質の底上げを図りました。

その結果、2018年度の連結業績につきましては、米中貿易摩擦による影響など景気の先行きが不透明な事業環境が続く中、戸建て住宅や車輻・輸送分野、ライフサイエンス分野を中心とした高機能品の販売拡大や新規連結の効果が発現し、売上高は前年度比3.2%増の1兆1,427億円となりました。

一方で、スマートフォン関連製品や中国・欧州における自動車関連製品の市況が想定以上に悪化したことに加え、これまで実施してきた戦略投資や研究開発に伴う固定費の増加や原材料価格上昇の影響を受け、営業利益は前年度比3.6%減の956億円、経常利益は前年度比0.8%減の931億円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比4.2%増の660億円となり、6期連続して最高益を更新しました。

2019年度の計画概要

| 売上高 | 営業利益 | 当期純利益 |
|-----------|-----------|-----------|
| 1兆1,750億円 | 1,030億円 | 690億円 |
| 前年度比+2.8% | 前年度比+7.6% | 前年度比+4.4% |

2019年度は中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」の最終年度となります。中期経営計画策定時に比べ、世界の自動車市場やスマートフォン市場の速やかな回復は見込まれず、国内の住宅市場は消費増税後の影響が懸念されるなど、大変厳しい事業環境となりましたが、このような状況においてもグループの総力をあげ直面する経営課題に取り組み、次の中期経営計画に向け飛躍する重要な年にしたいと考えています。

2019年度は、M&Aや戦略投資、新製品・新事業創出などの「未来への成長投資」による量的成長、さらにポートフォリオ改革や生産体制最適化、サプライチェーン全体のコスト革新などの「たゆまぬ構造改革」による質的転換を引き続き実行し、その効果を発現させることにより、売上高は前年度を322億円上回る1兆1,750億円、営業利益は前年度を73億円上回る1,030億円、経常利益は前年度を68億円上回る1,000億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度を29億円上回る690億円を目指します。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、すべて最高益更新を狙います。

さらに、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の根幹に据え、事業を通じて社会的課題の解決を図るとともに持続可能な開発目標（SDGs）に貢献し、積水化学グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指します。

なお、ライフサイエンス分野の成長を加速させるため、2019年度より、その主力事業である医療事業を高機能プラスチックカンパニーから独立させ、第4のセグメントとしました。

株主の皆様におかれましては、持続的な成長を目指す積水化学グループに、引き続き、厚いご支援を賜りますようお願いいたします。

住宅カンパニー2018年度の業績

2018年度業績

売上高

5,067億円

前年度比+1.8%

営業利益

390億円

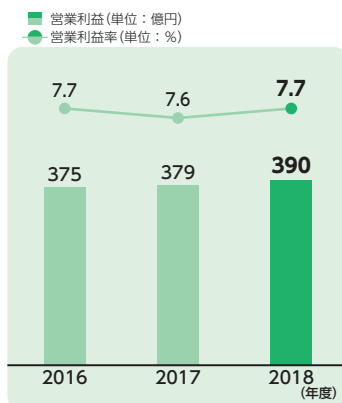
前年度比+2.8%



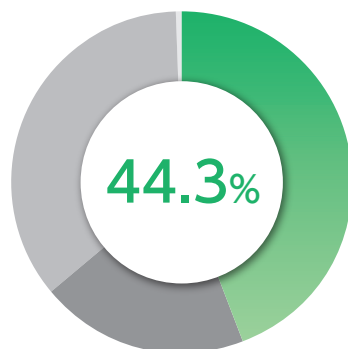
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



新築戸建て住宅の受注・売上が堅調に推移したことに加え、リフォーム事業の収益体質強化が進んだことにより、売上高は前年度比1.8%増の5,067億円、営業利益は前年度比2.8%増の390億円となり、増収増益となりました。

新築住宅事業は、共働き・子育て家族向けの鉄骨系ユニット住宅の新商品「パルフェbjスタイル」などの商品ラインアップを拡充したことにより、戸建て住宅が順調に推移し、受注棟数は前年度を上回りました。さらに、モデルハウスの拡充や営業人員の増員、体感型ショールーム「セクスイハイムミュージアム」を拡大するとともに、販売用土地の仕入れや建売住宅の販売に注力しました。

リフォーム事業は、蓄電池などの戦略商材の拡販により、受注金額は前年度を上回りました。さらに、間接部門の効率化を中心とした収益体質強化を進めるとともに、お客様へのエネルギー自給自足を提案することにより、お客様との接点強化に注力しました。

2019年度の計画概要

2019年度は、消費増税前の一定の駆け込み需要の反動が発生するものの、各種住宅取得支援政策の効果により、お客様への影響が異なると見込んでいます。このような市場環境の変化を踏まえた販売戦略を強化し、増収増益を目指します。

新築住宅事業は、支援政策の恩恵を受けやすいファーストバイヤー層向けに、豊富な土地・分譲住宅、建売住宅の販売を強化することに加え、2019年4月に発売した新商品「スマートパワーステーションアーバン」を中心にスマートハウスNo.1戦略を推進します。

リフォーム事業は、太陽光発電の固定価格買取制度（FIT）終了を迎えるお客様の増加を機に、蓄電池などによるエネルギー自給自足の提案を強化します。さらに、間接部門の効率化を引き続き、推進します。

2019年度計画

売上高

5,220億円

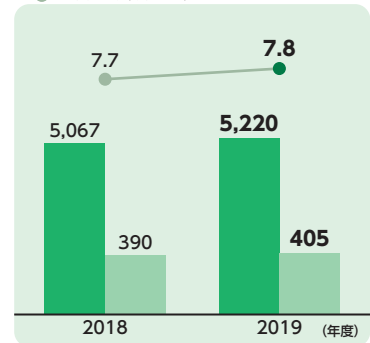
前年度比+3.0%

営業利益

405億円

前年度比+3.8%

■ 売上高 ■ 営業利益 (単位: 億円)
● 営業利益率 (単位: %)



TOPICS

積水化学グループのまちづくり 「あさかりードタウン」について

2018年5月、埼玉県朝霞市に分譲戸建て住宅、商業施設、集合住宅などを複合したまちづくりに取り組む計画を発表しました。



「あさかりードタウン」の完成予想図

「あさかりードタウン」では、積水化学グループの製品・サービスなどを採用し、コンセプトに掲げる「Safe & Sound: 安心・安全で、環境にやさしく、サステナブルなまち」の実現を図っています。

すでに戸建て住宅エリアの造成工事に着工しており、2019年より戸建て住宅の分譲を開始、2020年にまちづくり全体の完工・まちびらきを予定しています。

環境・ライフラインカンパニー2018年度の業績

2018年度業績

売上高

2,391億円

前年度比-0.0%

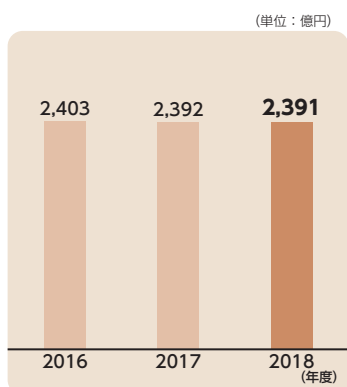
営業利益

150億円

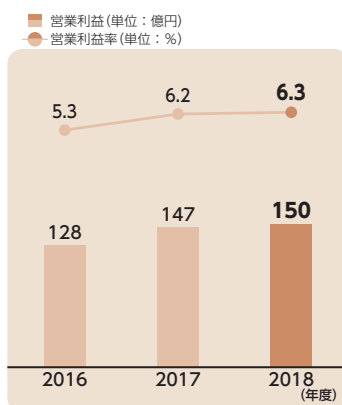
前年度比+1.5%



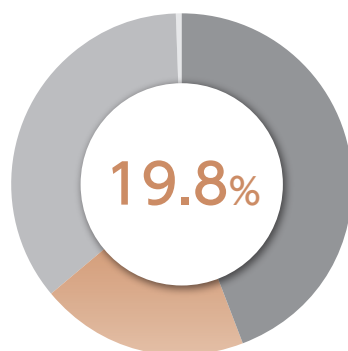
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



集合住宅着工数の減少や建設工事遅延などの影響を受け、汎用品の販売数量が減少しましたが、国内の重点拡大製品や米国の航空機向け成形用プラスチックシートなどの販売が拡大し、売上高は前年度並みの2,391億円となりました。一方、原材料価格上昇や固定費増の影響を重点拡大製品の販売拡大でカバーしたことなどにより、営業利益は前年度比1.5%増の150億円となり、3期連続して最高益を更新しました。

配管・インフラ分野は、汎用品が苦戦したことに加え、第4四半期にはプラント管材需要減少の影響を受けましたが、省施工化を特徴とする重点拡大製品・新製品や管路更生資材などの販売が拡大し、売上は前年度並みとなりました。

建築・住環境分野は、災害復旧需要により建材の販売は堅調に推移しましたが、集合住宅着工数減少の影響を受け、ユニットバスの販売が減少したことなどにより、売上は前年度を下回りました。

機能材料分野は、米国の航空機向け成形用プラスチックシートの販売が順調に回復したことに加え、欧州・米国を中心に鉄道枕木向け合成木材の採用が拡大し、売上は前年度を上回りました。

2019年度の計画概要

海外事業の拡大と国内における重点拡大製品・新製品の一層の販売拡大に注力するとともに、生産拠点再編などの構造改革を加速し、4期連続最高益更新を目指します。

配管・インフラ分野は、大都市圏の建築市場向け製品や公共工事の省施工化を特徴とする重点拡大製品、新製品の販売拡大を図ります。管路更生資材は、引き続きパートナー企業との連携による基盤強化を推進します。

建築・住環境分野は、構造改革により収益力を強化するとともに重点拡大製品・新製品（住宅用雨とい、ユニットバス、非住宅向け高排水システム）の販売拡大を図ります。

機能材料分野は、成形用プラスチックシートについては、新規顧客獲得や用途開拓（建築・医療・鉄道）により増産投資の効果を本格的に発現させます。合成木材については、欧州や米国など海外の採用拡大を目指します。

2019年度計画

売上高

2,440億円

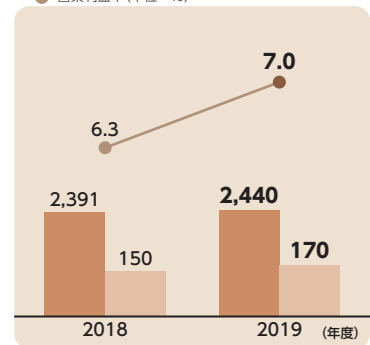
前年度比+2.0%

営業利益

170億円

前年度比+13.3%

■ 売上高 ■ 営業利益 (単位: 億円)
● 営業利益率 (単位: %)



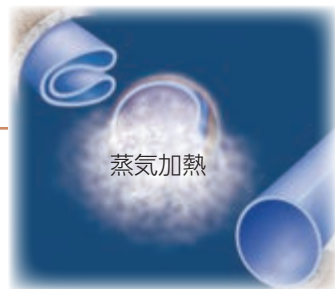
TOPICS

「第16回 環境・設備デザイン賞」において オメガライナー工法が最優秀賞を受賞

2018年5月、当社と東京都下水道サービス株式会社、足立建設工業株式会社の共同開発技術である「オメガライナー工法」が、一般社団法人建築設備総合協会主催の「第16回環境・設備デザイン賞」(I部門 設備器具・システムデザイン部門)の最優秀賞を受賞しました。

オメガライナー工法は、形状記憶塩ビ管によって地面を掘り返さずに下水道管を更生する画期的な技術です。

社会インフラの老朽化という喫緊の課題に対し、素材技術で高品質な更生を可能にした優れた技術であり、従来の開削による老朽化対策工事に比べ、大幅な工期短縮と費用の削減、さらにCO₂の削減も図れる点などが評価されました。



「オメガライナー工法」

高機能プラスチックカンパニー2018年度の業績

2018年度業績

売上高

4,120億円

前年度比+6.7%

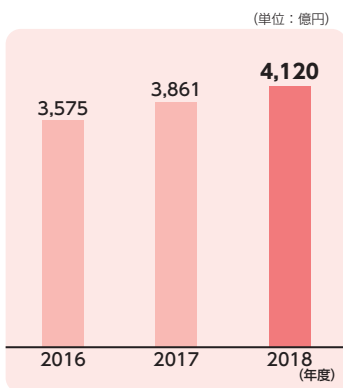
営業利益

544億円

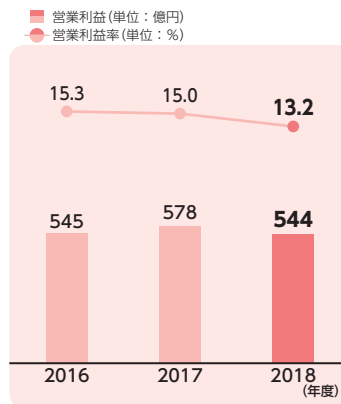
前年度比-5.8%



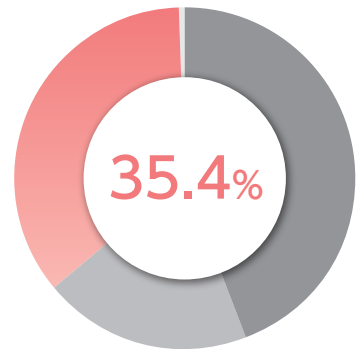
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



戦略投資やポートフォリオ改革の効果などによる高機能品の販売拡大と、新規連結の効果により、売上高は前年度比6.7%増の4,120億円となりましたが、戦略投資に伴う固定費の増加や原材料価格の上昇、さらに市況の急激な悪化の影響を受け、営業利益は前年度比5.8%減の544億円となり、増収減益となりました。

エレクトロニクス分野は、スマートフォンやタブレットなどモバイル端末の需要が大幅に減少したものの、基板・半導体向け製品など非液晶分野の拡販が進捗し、売上は前年度を上回りました。

車輻・輸送分野は、第3四半期以降、中国や欧州の自動車生産台数が大きく減少したものの、合わせガラス用中間膜のメキシコ工場の新ライン立ち上げが寄与し、売上は前年度を上回りました。とくに、2017年度第2四半期から連結対象となった積水ポリマテックグループが、エレクトロニクス分野、車輻・輸送分野の売上増加に寄与しました。

住インフラ材分野は、中東や韓国などにおける建築需要減少の影響により塩素化塩化ビニル (CPVC) 樹脂の販売が減少したものの、連結対象となった積水ソフランウイズ株式会社を中心に耐火材料の販売が順調に拡大し、売上は前年度を上回りました。

ライフサイエンス分野は、海外を中心に検査薬需要が堅調に推移し、売上は前年度を上回りました。

2019年度の計画概要

車輻・輸送分野を中心とする戦略設備投資効果の本格発現やM&Aによるシナジー獲得により、戦略3分野の強化と新事業・新製品販売の拡大を図り、増収増益を目指します。

エレクトロニクス分野は、基板・半導体関連をはじめとする非液晶分野を拡販するとともに新製品投入を加速します。

車輻・輸送分野は、引き続き高機能品の採用部位の拡大や合わせガラス用中間膜のメキシコ工場のフル活用、欧州工場の新ラインの寄与により、グローバルの売上拡大を目指します。さらに、積水ポリマテックグループの放熱製品などカーエレクトロニクス分野への展開を加速します。

住インフラ材分野は、積水ソフランウイズ株式会社とのシナジーによる不燃ウレタン事業の拡大を推進することにより、耐火材料事業の展開を加速するとともに、主に米州においてCPVC樹脂の販売を拡大します。

(注) 2019年度より、ライフサイエンス分野の主要事業を「メディカル事業」セグメントに分割したため、2019年度の計画概要は分割した数値としています。

2019年度計画

売上高

3,510億円

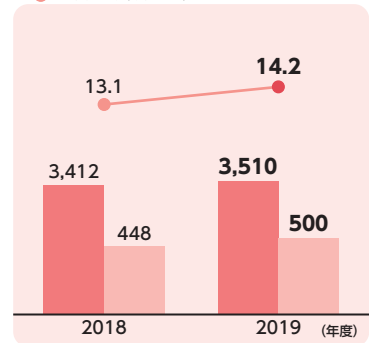
前年度比+2.8%

営業利益

500億円

前年度比+11.5%

■ 売上高 ■ 営業利益 (単位: 億円)
● 営業利益率 (単位: %)



TOPICS

欧州における放熱材料事業の拡大について

2018年7月、EV（電気自動車）など環境対応車向け放熱材料の生産工場をオランダに新設することを決定しました。

欧州では、各OEM（車輻メーカー）においてEV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド自動車）など環境対応車の開発が盛んになっており、動力源として搭載されるLiB（リチウムイオンバッテリー）の熱対策ニーズが急速に拡大しています。

当社グループの放熱材料は、高い熱伝導性能に加え、塗布設備に対する耐摩耗性や製品そのものの低アウトガスなどの優れた性能により、各OEMやLiBメーカーから高い評価をいただいています。今後も環境対応車の市場拡大に伴い、一層の採用拡大が見込まれます。



放熱材料製品

メディカル事業 2019年度の計画概要



血液凝固分析装置



コレステロール検査薬



感染症迅速検査キット

売上高

2018年度業績

707億円

2019年度計画

725億円

前年度比+2.5%

営業利益

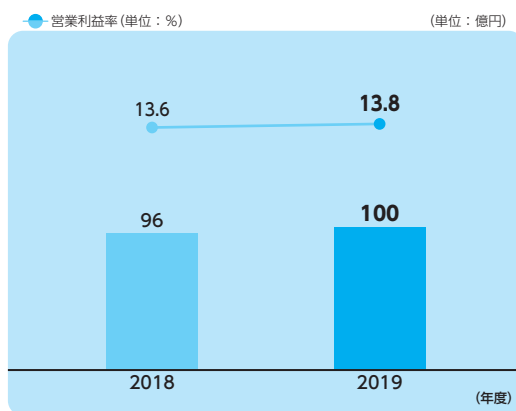
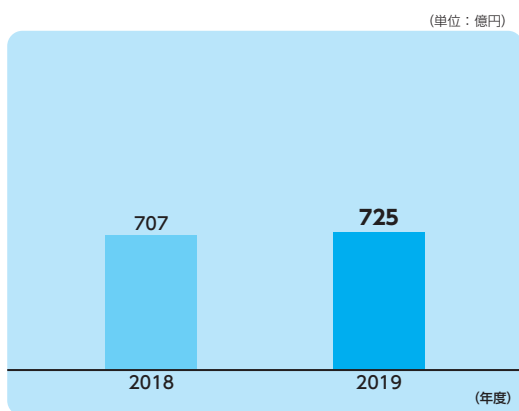
2018年度業績

96億円

2019年度計画

100億円

前年度比+3.9%



2019年度より、積水化学グループの長期ビジョンである「新次元の成長」の実現に向け、成長余力の大きい高機能プラスチックカンパニーのライフサイエンス分野の主要な事業を「メディカル事業」として、分割しました。

メディカル事業では、検査事業を中心に、技術開発により事業領域を拡大するとともに、成長強化領域に経営資源を投入します。さらに、欧米、中国、アセアン地域において一層の販売拡大を図り、営業利益は最高益更新となる100億円を目指します。

R&D（研究開発）の取り組み事例

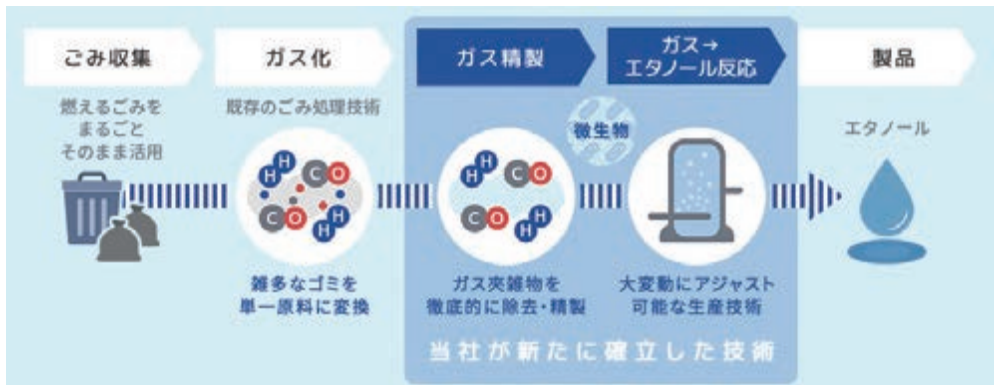
「ごみ」を「エタノール」に変換する世界初の革新的生産技術について

2017年12月、当社とランザテック社（米国）は、「ごみ」をまるごと「エタノール」に変換する生産技術の開発に、世界で初めて（注）成功しました。

ごみ処理施設に収集されたごみを分別することなくガス化し、このガスを微生物によりエタノールに変換することで、競争力のあるコストでの生産を実現・実証しました。2018年3月にはパイロットプラントを公開しており、今後各地のごみ処理施設へ本技術の普及を目指します。

（注）2017年11月現在、当社調べ。

<ごみをエタノールに変換するプロセス>



ごみをエタノールに変換できる世界初の技術を用いたパイロットプラント（埼玉県大里郡寄居町）

2 主要な事業内容

積水化学グループは、住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高性能プラスチックカンパニーの3カンパニーならびにメディカル事業で構成され、主な事業内容は次のとおりです。

▶ 住宅カンパニー



住宅事業

最高水準の住性能を備えた鉄骨系ユニット住宅を提供しています。木のぬくもりに包まれた木質系ユニット住宅をお届けしています。



リフォーム事業

当社のユニット住宅にお住まいのお客様を対象に、長期サポートシステムによりライフステージにあわせたリフォームを実現しています。



不動産事業

売買の仲介やアパート・マンションなどの管理・保証・分譲など、あらゆるニーズにグループの総合力で応えています。



住生活サービス事業

サービス付き高齢者向け住宅やデイサービスなど、ライフステージ全体を通じた建物とサービスを提供しています。



海外事業

現地ニーズに配慮した価値のある住まいを提供します。また、タイ住宅市場の深耕と周辺諸国への展開を計画しています。

▶ 環境・ライフラインカンパニー

配管・インフラ分野



戸建住宅用途

錆びや腐食の発生がなく衛生的かつ易施工に役立つ給水・給湯用配管材など、安心安全で快適な住まいづくりに貢献しています。



建築用途

給水・給湯、排水、空調用配管として、腐食の心配のない「オール樹脂配管」を提案。建築設備の長寿命化と省力化を実現します。



工場・プラント用途

耐熱・耐薬品性に優れたプラント管材・バルブ、豊富な知見を活かした配管劣化診断等で工場の安全・安定操業をサポートします。



公共用途

農下水管、水道管、電力・通信管をはじめ、老朽管路の更生や耐震化、ゲリラ豪雨対策工法などで幅広く社会インフラを支えています。



建築・住環境分野

ゲリラ豪雨対応や易施工化を実現した新世代雨とい、高性能樹脂製畳など、住宅様式や生活環境のニーズに対応した製品を提供しています。



機能材料分野

海外でも採用が拡大している合成木材FFU製まくらぎや、航空機・鉄道内装材向け熱可塑性プラスチックシートなど、輸送環境の価値向上に貢献しています。

▶ 高機能プラスチックカンパニー



エレクトロニクス分野

世界No.1シェアを持つ導電性微粒子や液晶用シール剤をはじめ、両面テープ、各種半導体材料などの先進素材を提供しています。



車輦・輸送分野

世界No.1シェアの自動車向け合わせガラス用中間膜を主力製品に、自動車の内外装に使用される発泡材料や、樹脂成型品などを提供しています。



住インフラ材分野

耐熱配管材向けの樹脂原料や耐火材料など、建築、インフラ分野で使われる材料を提供しています。



産業分野

接着剤や包装用テープ、プラスチックコンテナなど、くらしと社会のいたるところに、先進技術から生まれた機能材料を提供しています。

▶ メディカル事業



検査事業

血液凝固・生活習慣病・感染症分野を中心とした各種臨床検査薬、臨床検査に欠かせないプラスチック製真空採血管、全自動分析装置をはじめとする各種分析装置などを提供しています。



医薬事業

医薬品の活性成分である医薬品原薬(API)・中間体、医薬用アミノ酸の受託製造を行い、主に製薬会社に提供しています。

創薬支援事業

医薬品開発の探索から申請、市販後調査までの各ステージにおける各種試験を受託して、製薬会社やアカデミアなどに提供しています。

3 主要な営業所および工場

住宅カンパニー

| | | |
|------|-----|--|
| 営業拠点 | 子会社 | 北海道セキスイハイム株式会社 (札幌市) セキスイハイム東北株式会社 (仙台市) 東京セキスイハイム株式会社 (東京都台東区) 群馬セキスイハイム株式会社 (前橋市) セキスイハイム信越株式会社 (松本市) セキスイハイム中部株式会社 (名古屋市) セキスイハイム近畿株式会社 (大阪市) セキスイハイム中四国株式会社 (岡山市) セキスイハイム九州株式会社 (福岡市) セキスイハイム不動産株式会社 (東京都台東区) |
| 生産工場 | 子会社 | セキスイハイム工業株式会社 (蓮田市) |
| 研究所 | 当社 | 住宅技術研究所 (つくば市) |

環境・ライフラインカンパニー

| | | |
|------|-------|---|
| 営業拠点 | 当 社 | 東北支店（仙台市）、東日本支店（東京都港区）、 中部支店（名古屋）、西日本支店（大阪市）、九州支店（福岡市） |
| | 子 会 社 | 積水ヒノマル株式会社（熊本市） 積水成型工業株式会社（大阪市） 積水ホームテクノ株式会社（大阪市） 積水アクアシステム株式会社（大阪市） |
| 生産工場 | 当 社 | 滋賀栗東工場（栗東市）、群馬工場（伊勢崎市） |
| 研究所 | 当 社 | 総合研究所（京都市） |

高機能プラスチックカンパニー

| | | |
|------|-------|--|
| 営業拠点 | 当 社 | エレクトロニクス営業部（東京都港区） 車輛・輸送戦略室（東京都港区） 住インフラ材戦略室（東京都港区） |
| | 子 会 社 | 積水ポリマテック株式会社（さいたま市） 積水フーラー株式会社（東京都港区） |
| 生産工場 | 当 社 | 武蔵工場（蓮田市）、滋賀水口工場（甲賀市）、 多賀工場（滋賀県犬上郡多賀町） |
| | 子 会 社 | 徳山積水工業株式会社（周南市） |
| 研究所 | 当 社 | 開発研究所（大阪府三島郡島本町） |
| 海外拠点 | 子 会 社 | Sekisui Specialty Chemicals America, LLC（米国） Sekisui S-Lec B.V.（オランダ） 映甫化学株式会社（韓国） |

コーポレート

| | | |
|------|---|--|
| 本 社 | 大阪本社（大阪市北区西天満二丁目4番4号） 東京本社（東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） | |
| | 子 会 社 | 積水メディカル株式会社（東京都中央区） |
| 研究所 | 当 社 | 開発推進センター（つくば市） |
| 生産工場 | 子 会 社 | エナックス株式会社（常滑市） |
| 海外拠点 | 子 会 社 | Sekisui Diagnostics, LLC（米国） Sekisui Europe B.V.（オランダ） Sekisui America Corporation（米国） 積水化学（中国）有限公司（中国） |

4 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第93期 (2014年度) | 第94期 (2015年度) | 第95期 (2016年度) | 第96期 (2017年度) | 第97期 (当期) (2018年度) |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高 (百万円) | 1,112,748 | 1,096,317 | 1,065,776 | 1,107,429 | 1,142,713 |
| 営業利益 (百万円) | 85,764 | 89,823 | 96,476 | 99,231 | 95,686 |
| 経常利益 (百万円) | 87,978 | 81,213 | 91,513 | 93,929 | 93,146 |
| 当期純利益 (百万円) | 52,995 | 56,653 | 60,850 | 63,459 | 66,093 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 104.73 | 115.08 | 126.13 | 133.80 | 141.74 |
| 総資産 (百万円) | 968,011 | 936,043 | 943,640 | 994,137 | 1,023,706 |
| 純資産 (百万円) | 535,292 | 544,156 | 570,549 | 612,757 | 632,746 |
| 1株当たり純資産 (円) | 1,033.49 | 1,071.24 | 1,147.91 | 1,245.91 | 1,307.75 |
| ROE (自己資本利益率) (%) | 10.9 | 10.9 | 11.3 | 11.2 | 11.1 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

2. 「当期純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。

5 設備投資等の状況

高機能プラスチックカンパニーにおける海外の生産設備の増強を中心に、総額735億円(前年度比39.0%増)の設備投資を実施しました。

6 資金調達の状況

2018年度においては、増資および社債の発行による重要な資金調達は行いませんでした。

7 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,000百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,500 |
| 農林中央金庫 | 1,500 |

8 従業員の状況

| 部 門 | 従 業 員 数 | 前期末比増減数 |
|-------------------------------|---------|---------|
| 住 宅 カ ン パ ニ ー | 10,891名 | 193名増 |
| 環 境 ・ ラ イ フ ラ イ ン カ ン パ ニ ー | 5,139名 | 194名増 |
| 高 機 能 プ ラ ス チ ッ ク ス カ ン パ ニ ー | 9,702名 | 33名減 |
| そ の 他 | 435名 | 27名増 |
| 全 社 (共 通) | 319名 | 25名増 |
| 合 計 | 26,486名 | 406名増 |

(注) 上記のうち、当社の従業員数は2,617名であり、前期末に比べ2名増加しています。

9 重要な子会社等の状況

(1) 重要な関連会社の状況

| 会 社 名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------|---------------|------------|---|
| 積水化成工業株式会社 | 百万円 16,533 | % 21.03 | 発泡スチレン成型材料およびスチレン発泡製品の製造・販売 |
| 積水樹脂株式会社 | 12,334 | 22.46 | 交通・景観関連製品、スポーツ施設関連製品、住建材関連製品、総合物流資材関連製品、アグリ関連製品、その他関連製品の製造、販売 |

(注) 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。

(2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|--|-----------------|--------|-----------------------------------|
| | 百万円 | % | |
| エナックス株式会社 | 3,031 | 88.88 | リチウムイオン二次電池の開発、試作受託、製造、販売 |
| 積水メディカル株式会社 | 1,275 | 100.00 | 検査薬、検査機器、医薬品等の製造、販売 |
| 積水ポリマテック株式会社 | 1,110 | 91.00 | 成型品、放熱材料の製造、販売 |
| 徳山積水工業株式会社 | 1,000 | 70.00 | 塩化ビニル樹脂の製造、販売 |
| 積水ヒノマル株式会社 | 672 | 94.15 | 肥料・農薬等の仕入、販売およびプラスチック食品容器の製造、販売 |
| セキスイハイム工業株式会社 | 500 | 100.00 | ユニット住宅部材の製造、販売 |
| 積水成型工業株式会社 | 450 | 100.00 | 各種合成樹脂製品の製造、加工、販売 |
| 東京セキスイハイム株式会社 | 400 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| セキスイハイム近畿株式会社 | 400 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| 積水フーラー株式会社 | 400 | 50.00 | 工業用および一般用接着剤の製造、販売 |
| 積水ホームテクノ株式会社 | 360 | 100.00 | 住宅用設備機器の組立、加工、販売 |
| セキスイハイム東北株式会社 | 300 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| セキスイハイム信越株式会社 | 300 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| セキスイハイム中部株式会社 | 300 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| セキスイハイム中四国株式会社 | 300 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| セキスイハイム九州株式会社 | 300 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| 北海道セキスイハイム株式会社 | 200 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| 群馬セキスイハイム株式会社 | 200 | 100.00 | 建築工事の請負および不動産の販売 |
| 積水アクアシステム株式会社 | 200 | 83.10 | 各種産業プラントの建設、給排水タンク等水環境設備の製作、販売、工事 |
| セキスイハイム不動産株式会社 | 200 | 100.00 | 不動産の賃貸管理、売買およびその仲介 |
| Sekisui Specialty Chemicals America, LLC | 千米ドル 107,000 | 100.00 | ポリビニルアルコール樹脂の製造、販売 |
| Sekisui Diagnostics, LLC | 千米ドル 132,000 | 100.00 | 検査薬の開発、製造および販売 |
| Sekisui Europe B.V. | 千ユーロ 1,000 | 100.00 | 欧州の関係会社の管理 |
| Sekisui S-Lec B.V. | 千ユーロ 11,344 | 100.00 | 合わせガラス用中間膜の製造、販売 |
| 映甫化学株式会社 | 億ウォン 100 | 51.00 | 合成樹脂製品の製造、加工、販売 |
| Sekisui America Corporation | 千米ドル 8,421 | 100.00 | 米州の関係会社の管理 |
| 積水化学（中国）有限公司 | 千元 361,447 | 100.00 | 中国の関係会社の管理 |

(注) 1. 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。
 2. 当期末現在における当社の連結子会社は、上記を含め153社となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4 株式、新株予約権に関する事項

1 会社の株式に関する事項

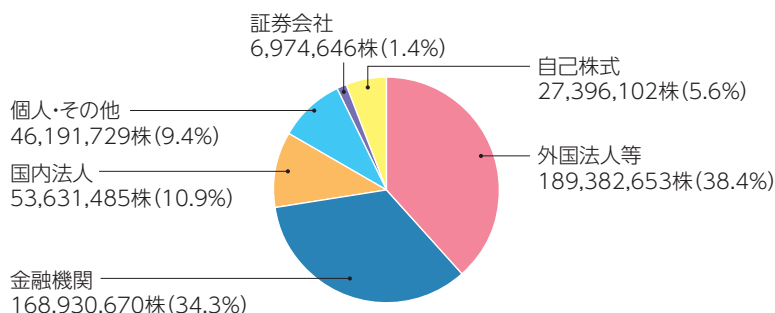
(1) 発行可能株式総数 1,187,540,000株

(2) 発行済株式の総数 492,507,285株

(注) 2019年4月25日開催の取締役会決議により自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数は800万株減少し、484,507,285株となっています。

(3) 株主数 21,323名

(4) 所有者別分布状況



(5) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|----------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 24,389千株 | 5.24% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 23,050 | 4.95 |
| 旭化成株式会社 | 21,039 | 4.52 |
| 第一生命保険株式会社 | 19,681 | 4.23 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 | 12,062 | 2.59 |
| 積水ハウス株式会社 | 10,998 | 2.36 |
| 積水化学グループ従業員持株会 | 8,861 | 1.90 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 8,398 | 1.80 |
| STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 | 7,660 | 1.64 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 7,618 | 1.63 |

(注) 1. 当社は、自己株式を27,396,102株保有していますが、上記大株主からは除いています。なお、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は5.56%です。
 2. 自己株式には、株式付ESOP信託（持株数201千株）、役員報酬BIP信託（持株数315千株）は含まれません。
 3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

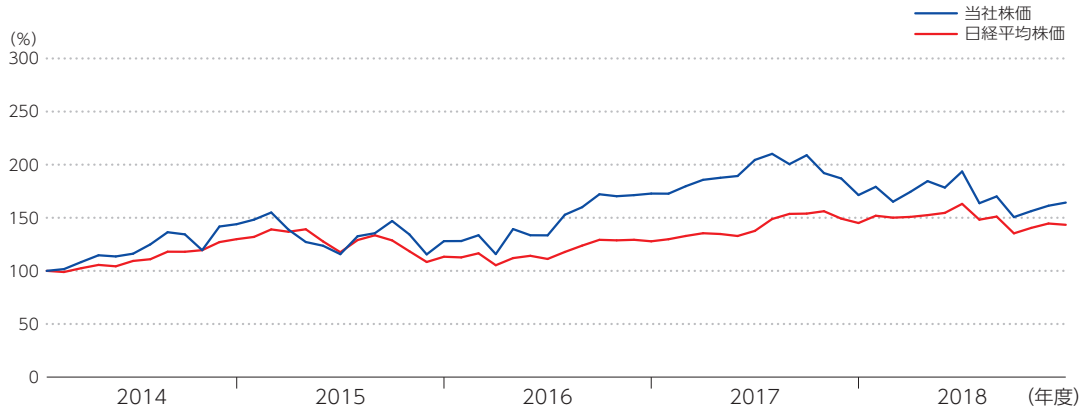
(6) 株価の推移（東京証券取引所市場第一部）

■ 過去5年間の事業年度別最高・最低株価

（単位：円）

| 年度別 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最高株価 | 1,619 | 1,752 | 1,983 | 2,350 | 2,114 |
| 最低株価 | 1,002 | 1,193 | 1,215 | 1,732 | 1,532 |

当社株価と日経平均株価の推移



（注）2014年4月1日の当社株価、日経平均株価の終値を100として、算出しています。

■ 最近1年間の月別最高・最低株価

（単位：円）

| 月別 | 2018年 | | | | | | | | | | | | 2019年 | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 最高株価 | 1,967 | 1,926 | 1,893 | 2,031 | 2,016 | 2,114 | 2,109 | 1,889 | 1,882 | 1,700 | 1,783 | 1,865 | | | |
| 最低株価 | 1,841 | 1,755 | 1,758 | 1,812 | 1,791 | 1,819 | 1,643 | 1,774 | 1,532 | 1,540 | 1,644 | 1,740 | | | |

2 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況は、招集ご通知の34ページに記載しています。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に対して交付した新株予約権等の状況

該当ありません。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

| | |
|----------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 130百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 213百万円 |

(注) 当社の重要な子会社のうち、海外子会社6社は当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングの監査を受けています。

3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容ならびに過年度の監査計画と実施状況を確認し、報酬額の見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、これらについて適切であると判断したためです。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 監査役会が会計監査人を適切に選定し適切に評価するための基準

監査役会は、会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、毎期監査役会において評価および再任の決議を行っています。

以上

(注) 本事業報告中に記載の金額、株式数、出資比率、持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

| | | | |
|--------------|----|--------------------------|----|
| 連結貸借対照表…………… | 63 | 連結株主資本等変動計算書…………… | 65 |
| 連結損益計算書…………… | 64 | (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨… | 67 |

▶ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 当 期 (2019年3月31日現在) | 前期 (ご参考) (2018年3月31日現在) |
|-----------------|-----------------------|----------------------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | 470,037 | 459,201 |
| 現金及び預金 | 69,882 | 77,996 |
| 受取手形 | 44,624 | 45,959 |
| 売掛金 | 142,349 | 137,304 |
| 有価証券 | 0 | 0 |
| 商品及び製品 | 66,516 | 62,185 |
| 分譲土地 | 38,266 | 30,926 |
| 仕掛品 | 53,207 | 46,984 |
| 原材料及び貯蔵品 | 34,198 | 30,362 |
| 前渡金 | 1,950 | 1,547 |
| 前払費用 | 4,323 | 3,762 |
| 短期貸付金 | 2,095 | 7,230 |
| その他 | 14,015 | 16,537 |
| 貸倒引当金 | △1,394 | △1,597 |
| 固定資産 | 553,669 | 534,935 |
| 有形固定資産 | 309,455 | 279,738 |
| 建物及び構築物(純額) | 101,189 | 93,140 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 82,923 | 77,803 |
| 土地 | 78,266 | 73,299 |
| リース資産(純額) | 10,357 | 10,146 |
| 建設仮勘定 | 25,400 | 14,890 |
| その他(純額) | 11,318 | 10,457 |
| 無形固定資産 | 50,775 | 51,097 |
| のれん | 16,953 | 17,640 |
| ソフトウェア | 9,612 | 8,177 |
| リース資産 | 175 | 208 |
| その他 | 24,034 | 25,071 |
| 投資その他の資産 | 193,438 | 204,099 |
| 投資有価証券 | 163,334 | 177,707 |
| 長期貸付金 | 2,281 | 1,048 |
| 長期前払費用 | 1,487 | 1,519 |
| 退職給付に係る資産 | 202 | 200 |
| 繰延税金資産 | 12,797 | 12,078 |
| その他 | 15,535 | 13,587 |
| 貸倒引当金 | △2,200 | △2,042 |
| 資産合計 | 1,023,706 | 994,137 |

| 科 目 | 当 期 (2019年3月31日現在) | 前期 (ご参考) (2018年3月31日現在) |
|----------------|-----------------------|----------------------------|
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | 311,180 | 299,050 |
| 支払手形 | 4,268 | 4,972 |
| 電子記録債務 | 27,626 | 26,639 |
| 買掛金 | 98,546 | 99,208 |
| 短期借入金 | 7,685 | 10,974 |
| コマーシャル・ペーパー | 17,000 | 7,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 16 | 16 |
| リース債務 | 3,607 | 3,317 |
| 未払費用 | 41,400 | 40,942 |
| 未払法人税等 | 10,968 | 11,109 |
| 賞与引当金 | 17,918 | 16,886 |
| 役員賞与引当金 | 272 | 343 |
| 完成工事補償引当金 | 1,311 | 1,191 |
| 株式給付引当金 | 133 | 138 |
| 前受金 | 43,069 | 38,798 |
| その他 | 37,356 | 37,511 |
| 固定負債 | 79,779 | 82,328 |
| 社債 | 10,019 | 10,036 |
| 長期借入金 | 8,603 | 7,966 |
| リース債務 | 6,916 | 7,016 |
| 繰延税金負債 | 3,860 | 4,750 |
| 退職給付に係る負債 | 44,585 | 46,501 |
| 株式給付引当金 | 395 | 282 |
| その他 | 5,398 | 5,774 |
| 負債合計 | 390,960 | 381,379 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | 572,894 | 540,673 |
| 資本金 | 100,002 | 100,002 |
| 資本剰余金 | 109,221 | 109,031 |
| 利益剰余金 | 408,008 | 374,101 |
| 自己株式 | △44,337 | △42,461 |
| その他の包括利益累計額 | 34,229 | 47,092 |
| その他有価証券評価差額金 | 36,828 | 46,346 |
| 繰延ヘッジ損益 | △32 | △49 |
| 土地再評価差額金 | 321 | 321 |
| 為替換算調整勘定 | 2,123 | 3,116 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △5,011 | △2,643 |
| 新株予約権 | 156 | 271 |
| 非支配株主持分 | 25,465 | 24,720 |
| 純資産合計 | 632,746 | 612,757 |
| 負債純資産合計 | 1,023,706 | 994,137 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 前 期 (ご参考) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-------------------------------|-----------------------------------|---|
| 売 上 高 | 1,142,713 | 1,107,429 |
| 売 上 原 価 | 774,647 | 745,346 |
| 売 上 総 利 益 | 368,065 | 362,082 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 272,378 | 262,850 |
| 営 業 利 益 | 95,686 | 99,231 |
| 営 業 外 収 益 | 11,944 | 11,931 |
| 受 取 利 息 | 1,072 | 963 |
| 受 取 配 当 金 | 4,444 | 3,952 |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 2,450 | 2,508 |
| 為 替 差 益 | 1,018 | - |
| 雑 収 入 | 2,958 | 4,506 |
| 営 業 外 費 用 | 14,485 | 17,233 |
| 支 払 利 息 | 480 | 533 |
| 売 上 割 引 | 411 | 414 |
| 為 替 差 損 | - | 2,480 |
| 雑 支 出 | 13,593 | 13,806 |
| 経 常 利 益 | 93,146 | 93,929 |
| 特 別 利 益 | 3,411 | 2,469 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 3,411 | - |
| 固 定 資 産 売 却 益 | - | 2,469 |
| 特 別 損 失 | 2,648 | 2,056 |
| 減 損 損 失 | 1,274 | 701 |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 1,373 | 1,355 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 93,908 | 94,342 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 22,261 | 23,393 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 3,167 | 4,232 |
| 当 期 純 利 益 | 68,480 | 66,716 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 2,386 | 3,256 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 66,093 | 63,459 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

▶ 連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 100,002 | 109,031 | 374,101 | △42,461 | 540,673 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △19,713 | | △19,713 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 66,093 | | 66,093 |
| 連結子会社増加に伴う剰余金増減 | | | △499 | | △499 |
| 自己株式の消却 | | △11,945 | | 11,945 | - |
| 自己株式の取得 | | | | △14,571 | △14,571 |
| 自己株式の処分 | | △28 | | 750 | 721 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 11,973 | △11,973 | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 190 | | | 190 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 190 | 33,906 | △1,875 | 32,220 |
| 当期末残高 | 100,002 | 109,221 | 408,008 | △44,337 | 572,894 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株 予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産 合計 |
|--------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|---------------|----------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 46,346 | △49 | 321 | 3,116 | △2,643 | 47,092 | 271 | 24,720 | 612,757 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △19,713 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | | | | | | | | | 66,093 |
| 連結子会社増加に 伴う剰余金増減 | | | | | | | | | △499 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △14,571 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 721 |
| 利益剰余金から 資本剰余金への振替 | | | | | | | | | - |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | | | | 190 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △9,518 | 16 | - | △993 | △2,368 | △12,862 | △114 | 744 | △12,232 |
| 当期変動額合計 | △9,518 | 16 | - | △993 | △2,368 | △12,862 | △114 | 744 | 19,988 |
| 当期末残高 | 36,828 | △32 | 321 | 2,123 | △5,011 | 34,229 | 156 | 25,465 | 632,746 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(単位：百万円)

| 科 目 | 当 期 | 前 期 |
|----------------------|----------------------------|----------------------------|
| | (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 85,213 | 82,272 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △62,553 | △60,881 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △31,539 | △35,981 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 365 | 814 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △8,514 | △13,776 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 76,723 | 89,856 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 403 | 644 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 68,613 | 76,723 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計 算 書 類

| | | | |
|------------|----|-----------------|----|
| 貸借対照表..... | 68 | 株主資本等変動計算書..... | 70 |
| 損益計算書..... | 69 | | |

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 当 期 (2019年3月31日現在) | 前期 (ご参考) (2018年3月31日現在) |
|--------------------|-----------------------|----------------------------|
| (資産の部) | | |
| 流 動 資 産 | 157,800 | 152,755 |
| 現金及び預金 | 9,567 | 6,736 |
| 受取手形 | 8,007 | 8,639 |
| 売掛金 | 67,580 | 71,979 |
| 商品及び製品 | 17,153 | 16,454 |
| 仕掛品 | 2,869 | 3,746 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,740 | 5,939 |
| 前渡金 | 143 | 68 |
| 前払費用 | 599 | 520 |
| 短期貸付金 | 4,278 | 2,970 |
| 未収入金 | 38,371 | 34,678 |
| その他の流動資産 | 2,498 | 1,030 |
| 貸倒引当金 | △9 | △9 |
| 固 定 資 産 | 435,635 | 439,728 |
| 有 形 固 定 資 産 | 99,801 | 95,951 |
| 建物 | 31,040 | 30,788 |
| 構 築 物 | 2,309 | 2,318 |
| 機 械 装 置 | 24,222 | 22,377 |
| 車両運搬具 | 86 | 101 |
| 工具器具備品 | 4,445 | 4,047 |
| 土地 | 34,198 | 34,189 |
| リース資産 | 260 | 127 |
| 建設仮勘定 | 3,238 | 2,001 |
| 無 形 固 定 資 産 | 10,026 | 8,124 |
| 工業所有権 | 821 | 1,038 |
| 施設利用権 | 117 | 118 |
| ソフトウェア | 7,450 | 6,033 |
| リース資産 | 3 | 11 |
| その他の無形固定資産 | 1,633 | 922 |
| 投資その他の資産 | 325,807 | 335,652 |
| 投資有価証券 | 99,637 | 114,176 |
| 関係会社株式 | 219,047 | 216,676 |
| 長期貸付金 | 4,047 | 2,889 |
| 長期前払費用 | 654 | 742 |
| 敷金及び保証金 | 3,636 | 2,556 |
| その他の投資 | 645 | 611 |
| 貸倒引当金 | △1,861 | △2,001 |
| 資 産 合 計 | 593,435 | 592,484 |

| 科 目 | 当 期 (2019年3月31日現在) | 前期 (ご参考) (2018年3月31日現在) |
|------------------|-----------------------|----------------------------|
| (負債の部) | | |
| 流 動 負 債 | 243,725 | 235,833 |
| 支払手形 | 6 | 0 |
| 電子記録債務 | 4,401 | 4,333 |
| 買掛金 | 84,937 | 82,280 |
| 短期借入金 | 90,643 | 99,738 |
| コマース・ペーパー | 17,000 | 7,000 |
| リース債務 | 71 | 55 |
| 未払金 | 10,656 | 6,510 |
| 未払費用 | 21,273 | 21,350 |
| 未払法人税等 | 5,098 | 5,027 |
| 前受金 | 93 | 72 |
| 預り金 | 4,410 | 4,411 |
| 賞与引当金 | 4,142 | 4,001 |
| 役員賞与引当金 | 142 | 196 |
| 完成工事補償引当金 | 538 | 526 |
| 株式給付引当金 | 133 | 138 |
| その他の流動負債 | 177 | 190 |
| 固 定 負 債 | 42,688 | 45,364 |
| 社 債 | 10,000 | 10,000 |
| 長期借入金 | 7,700 | 6,900 |
| リース債務 | 192 | 83 |
| 繰延税金負債 | 6,509 | 7,272 |
| 退職給付引当金 | 17,836 | 20,772 |
| 株式給付引当金 | 395 | 282 |
| その他の固定負債 | 54 | 54 |
| 負 債 合 計 | 286,413 | 281,198 |
| (純資産の部) | | |
| 株 主 資 本 | 275,278 | 270,387 |
| 資 本 金 | 100,002 | 100,002 |
| 資 本 剰 余 金 | 109,234 | 109,234 |
| 資本準備金 | 109,234 | 109,234 |
| 利 益 剰 余 金 | 110,250 | 103,484 |
| 利益準備金 | 10,363 | 10,363 |
| その他利益剰余金 | 99,887 | 93,120 |
| 特別償却積立金 | 3 | 13 |
| 土地圧縮積立金 | 3,881 | 3,881 |
| 償却資産圧縮積立金 | 1,205 | 1,313 |
| 別途積立金 | 39,471 | 39,471 |
| 繰越利益剰余金 | 55,327 | 48,442 |
| 自 己 株 式 | △44,209 | △42,333 |
| 評価・換算差額等 | 31,586 | 40,627 |
| その他有価証券評価差額金 | 31,586 | 40,627 |
| 新株予約権 | 156 | 271 |
| 純 資 産 合 計 | 307,021 | 311,286 |
| 負債及び純資産合計 | 593,435 | 592,484 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 前 期 (ご参考) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------------------|---|
| 売 上 高 | 359,993 | 356,785 |
| 売 上 原 価 | 254,371 | 247,518 |
| 売 上 総 利 益 | 105,622 | 109,267 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 84,720 | 84,293 |
| 営 業 利 益 | 20,901 | 24,973 |
| 営 業 外 収 益 | 31,601 | 28,067 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 21,987 | 20,423 |
| 雑 収 入 | 9,613 | 7,644 |
| 営 業 外 費 用 | 10,107 | 9,848 |
| 支 払 利 息 | 401 | 145 |
| 社 債 利 息 | 28 | 28 |
| 雑 支 出 | 9,677 | 9,674 |
| 経 常 利 益 | 42,395 | 43,192 |
| 特 別 利 益 | 3,356 | 2,057 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 3,356 | - |
| 固 定 資 産 売 却 益 | - | 2,057 |
| 特 別 損 失 | 1,638 | 803 |
| 減 損 損 失 | 1,019 | 197 |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 99 | 167 |
| 固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損 | 519 | 439 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 44,113 | 44,446 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,454 | 3,968 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 3,205 | 2,671 |
| 当 期 純 利 益 | 38,454 | 37,807 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

▶ 株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|---------|-----------------|-----------|-------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利益準備金 | 利 益 剰 余 金 | | | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | | | |
| | | | | | 特別償却積立金 | 土地圧縮積立金 | 償却資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当 期 首 残 高 | 100,002 | 109,234 | - | 109,234 | 10,363 | 13 | 3,881 | 1,313 | 39,471 | 48,442 | 103,484 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | | | △10 | | | | 10 | - |
| 償却資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | △108 | | 108 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | | △19,713 | △19,713 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | | 38,454 | 38,454 |
| 自己株式の消却 | | | △11,945 | △11,945 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △28 | △28 | | | | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 11,973 | 11,973 | | | | | | △11,973 | △11,973 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | - | △10 | - | △108 | - | 6,884 | 6,766 |
| 当 期 末 残 高 | 100,002 | 109,234 | - | 109,234 | 10,363 | 3 | 3,881 | 1,205 | 39,471 | 55,327 | 110,250 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

| | 株 主 資 本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------------------|---------|---------|------------------|----------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | △42,333 | 270,387 | 40,627 | 40,627 | 271 | 311,286 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 特別償却 積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 償却資産圧縮 積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | △19,713 | | | | △19,713 |
| 当期純利益 | | 38,454 | | | | 38,454 |
| 自己株式の消却 | 11,945 | - | | | | - |
| 自己株式の取得 | △14,571 | △14,571 | | | | △14,571 |
| 自己株式の処分 | 750 | 721 | | | | 721 |
| 利益剰余金から 資本剰余金への振替 | | - | | | | - |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額） | | | △9,040 | △9,040 | △114 | △9,154 |
| 事業年度中の変動額合計 | △1,875 | 4,890 | △9,040 | △9,040 | △114 | △4,264 |
| 当 期 末 残 高 | △44,209 | 275,278 | 31,586 | 31,586 | 156 | 307,021 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本… 72 監査役会の監査報告書 謄本…………… 74
会計監査人の監査報告書 謄本…………… 73

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 坂井俊介 | ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 押谷崇雄 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 坂井俊介 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 押谷崇雄 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
 - 四 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

積水化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 長 沼 守 俊 ㊟

常勤監査役 濱 部 祐 一 ㊟

社外監査役 小 澤 徹 夫 ㊟

社外監査役 西 育 良 ㊟

社外監査役 鈴 木 和 幸 ㊟

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権の行使につきましては、以下の3つの方法をご参照のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1 株主総会に出席

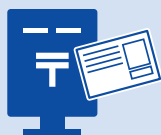


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年6月20日(木曜日) 午前10時

2 議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

返送期限

2019年6月19日(水曜日) 午後5時30分までに到着

3 インターネット



同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

入力期限

2019年6月19日(水曜日) 午後5時30分までにご入力

次のページをご参照ください

スマートフォン対応「スマート招集」サービスについて

株主様とのコミュニケーションのさらなる進化を図るため、スマートフォンで招集通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマート招集」サービスを導入しています。

「スマート招集」の特長

- ① 「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能
スマートフォンから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆様の閲覧の利便性を向上しました。
(下記QRコードから簡単にアクセスできます。)
- ② 招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトにビジュアル化
スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋、ビジュアル化。株主の皆様に招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。
- ③ スマートフォンで議決権行使が可能
スマートフォンから「いつでも・どこでも」議決権行使が可能。株主の皆様の議決権行使が容易になりました。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4204/>



本サービスは、株主様の利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境などにより閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、次ページのご案内をご参照ください。

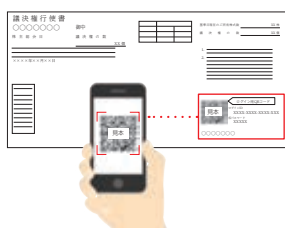
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

- 1.株主様以外の他人による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承願います。
- 2.インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の2019年6月19日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
- 3.議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 4.議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主メモ

株式に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
住所：〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
電話：(通話料無料) 0120-094-777

- 三菱UFJ信託銀行では、特別口座に記載された株式をお持ちの株主様のお手続きのみを取り扱うこととなりますので、ご注意ください。
- そのほかの株主様の各種お手続きは、口座を開設されているお取引先の証券会社等にお問い合わせください。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の受け取り方法のご指定等のお申し出について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

株式等に関するマイナンバーお届出のご案内

- 株式等の税務関係のお手続きに関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。
- 2015年12月以前より証券会社等とお取引をされている株主様は、2019年1月以降の最初に売却代金や配当金の支払いを受ける時までマイナンバーのお届出が必要となります。

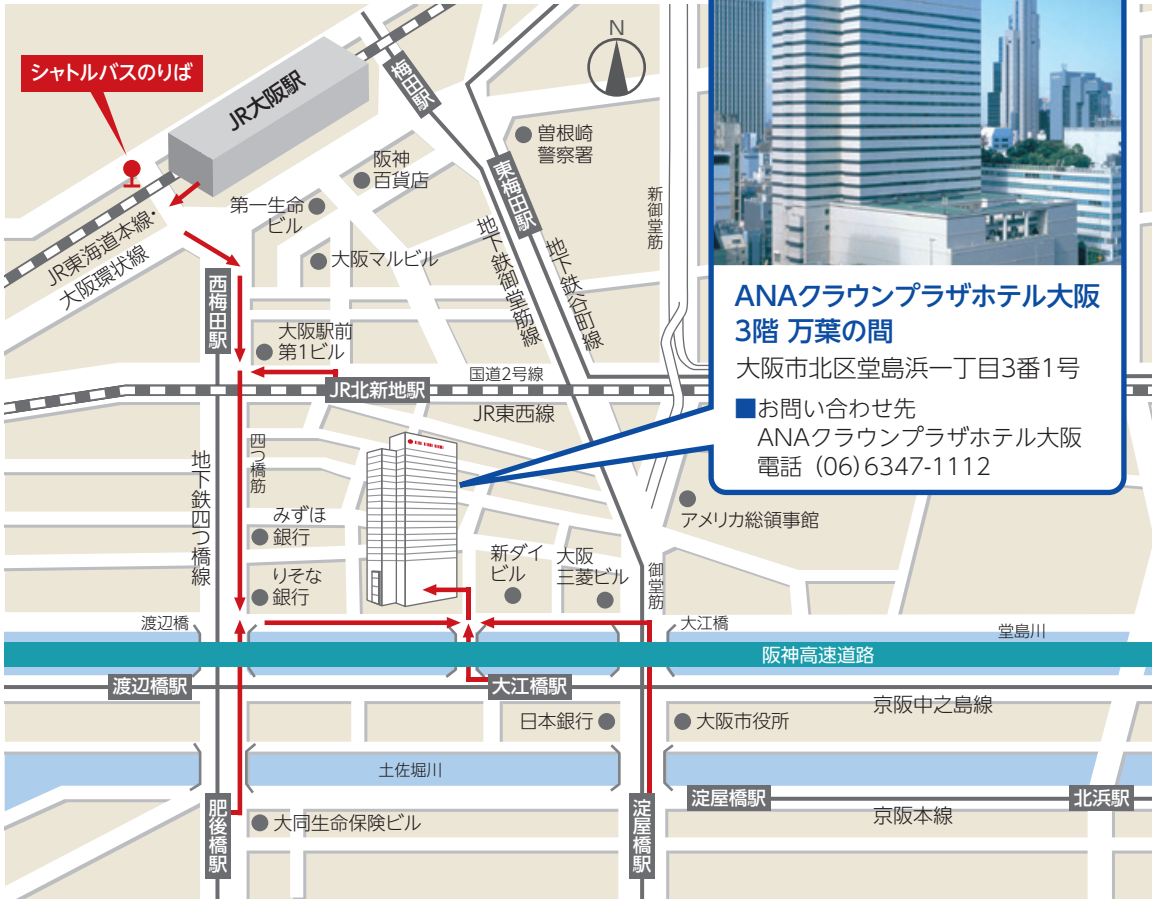
株主総会に関するお問い合わせ先

積水化学工業株式会社 法務部総務グループ
住所：〒530-8565 大阪市北区西天満二丁目4番4号
電話：06-6365-4119

株主総会会場ご案内図

[株主総会会場]

ANAクラウンプラザホテル大阪



交通のご案内



- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 …………… 1番出口より徒歩約8分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 …………… 1-A出口より徒歩約10分
- 京阪本線 淀屋橋駅 …………… 1番出口より徒歩約8分
- 京阪中之島線 大江橋駅 …………… 2番出口より徒歩約4分
- JR東西線 北新地駅 …………… 11-21、11-23番出口より徒歩約7分
- JR大阪駅 …………… 桜橋口より徒歩約20分
- シャトルバス …………… JR大阪駅桜橋口バスのりばより約10分
8時45分より30分間隔で運行しています。

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME 出発地から株主総会会場までスマホがご案内します

目的地入力
不要です!

スマート招集内『NAVITIME ルート検索』によるナビ誘導も併せてご利用ください。右のQRコードからでもご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



この招集ご通知は以下のような環境配慮をして印刷・製本しています。
 ①製版工程では、使用後に廃材となるフィルムを使用しない、ダイレクト刷版「CTP(Computer to Plate)」を用いています。
 ②印刷工程では、VOC(揮発性有機化合物)の発生が少なく生分解性や脱墨性に優れたベジタブルインキを使用しています。